

令和4年第8回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月8日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和4年12月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（1名）

19番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
地域振興部長	石田友紀君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
企画財政部副部長（兼財政課長）	平山栄祐君	社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）	市橋法子君

農林水産部
副部長
(兼農業
政策課長)

中 川 克 典 君

事務局職員出席者

事務局 長

中 川 雅 史 君

事務局次長

齋 藤 壮 一 君

議事調査
係 長

数 馬 慎 司 君

議事調査係

余 湖 巳 和 寿 君

令和4年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 世界遺産登録が1年間延期となったことについて (1) むしろ準備に余裕ができたと捉えることができると思うが、市はどう考えるか (2) 1年間の延期により、さらなる整備や準備が必要となること、航路や空路、観光設備等、現在より充実した準備が可能となることは何と考えるか (3) 市民のモチベーション、つまり登録に向けたやる気の維持が必要と思われるが、その対策はあるか 2 佐渡市における連携協定について (1) 各連携協定（法人、大学、組織等）を締結することで目指した目的や目標、及び現在までの成果は何か (2) 今後の課題は何と考えるか (3) 連携協定を活用した今後の政策ビジョンはどのようなものがあるか (4) 各連携を点から線に、さらには面にする連携と拡大の政策が必要ではないのか 3 各財団の活動状況と今後の展開について (1) 一般財団法人佐渡文化財団の事業進捗状況、及び組織体制の再構築はその後どうなっているのか (2) 一般財団法人佐渡スポーツ協会の事業と成果をどう考えるか (3) 世界遺産登録を見据え、新たな観光振興策と事業連携は取れているのか	林 純 一
6	1 保育所等送迎バスへの置き去り対応防止装置について (1) 佐渡市で保育所・小学校等で置き去りになった事例はあるか (2) その後の対応や、子どもたちへの緊急時対応訓練状況はどうなっているか (3) 小・中学校や放課後児童クラブ等、スクールバスへの置き去り対応防止装置導入についてどのような議論がされたか 2 保幼小中・家庭・地域連携教育の取組について (1) 高知県香南市では、先進的に保幼小中・家庭・地域連携教育に取り組んでいる。佐渡市の保幼小中連携状況はどうなっているか (2) 佐渡市では0歳から15歳までの15年間を通してどのような連携カリキュラムがあるか (3) 保育士等や教職員の連携状況はどうなっているか 3 市職員の働き方の環境改善について (1) 過去3年間の休職者の状況について (2) 休職するまでの相談体制、復帰してからの支援体制はどうなっているか	平 田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
6	(3) 職員の有給休暇の利用状況、残業時間の状況について (4) R P A、A I－O C R等のデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために積極的に活用すべきものであると考えるが、システムの導入についてどのような検討をしているか (5) コンビニ、郵便局での証明書交付について、導入を進めるべきと考えるが、どうか (6) 公務員の副業について、公益性の高いものや市の発展に寄与するものなど、許可の基準を設け、職員が地域の実態を間近に知ること課題を吸い上げ施策に反映すべきと考えるが、どうか	平 田 和太龍
7	1 コロナ感染対策について (1) 第8波が叫ばれているが、佐渡市の新型コロナウイルス感染者数及び入院者数は、どのように推移しているか (2) 市内の感染者数の公表がないため、マスクや手指消毒にも気の緩みが出てしまうのではないかと。感染の状況を分かる範囲で発表することはできないか 2 介護帰省について (1) 介護帰省者に島民割引を導入することにより、使用率がどのくらい増えたのか (2) 年6回以上の介護帰省者への島民割引はよい制度だが、少しハードルが高すぎるのではないかと。介護帰省することにより、家屋の手入れや草刈りなど地域のために貢献しており、交通機関も佐渡在住者より利用頻度が多いので、島民割引の対象回数を下げて利用しやすくしてもよいのではないかと 3 航路の安定を求めて (1) 来春から予定している小木一直江津航路の始発を島民利用が少ないという理由で、小木始発希望の佐渡島民利用者を切り捨ててしまっているのか (2) 直江津を始発にした場合の利用客は、どのような客をターゲットとして見込んでいるのか (3) 島内の利用客も長野以西へ向かう場合に小木一直江津航路を利用すれば、新潟ー上越間の移動時間や経費が圧縮できるので、島内の移動時間や費用と比べたら格段にスムーズな移動が可能で時間短縮ができる。まずは市民の利便性を優先すべきと考えるが、どうか (4) 赤泊ー寺泊の両泊航路で営業を始める和幸船舶の「栗国」を利用した貨物輸送は、佐渡への流通が増える意味では喜ばしいことで、市長も報道で「ありがたい」と意見を述べていたが、このルートでの採算は成り立つのか。佐	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
7	渡市としても何かしらの支援が必要ではないか 4 脱炭素先行地域として佐渡市は何をすべきか (1) C O P 27で3年連続の化石賞に輝いた日本で、脱炭素先行地域として佐渡市は国からの支援を当てにして2030年までの計画をこなすだけでよいのか。ほかにできることはないか (2) 離島である佐渡市は、ソーラー発電を普及させるだけで脱炭素が進むので積極的に市民に協力を求めるべきではないか。今年度の新規ソーラー発電は何件増加する見込みか 5 人口減少問題を考える (1) 佐渡市として人口減少の予測をしているが、減少を食い止めるために今何をすべきと考えるか (2) 自然減を食い止めるためには子供を増やす必要があり、そのためには子育て世代の女性に佐渡へ来てもらう必要があるが、その対策はしているか (3) 社会減を食い止めるためには魅力ある街づくりが必要と考えるが、そのために佐渡市はどのようなことをしようと考えているか (4) 「公園デビュー」の言葉があるように、公園は子育て中の母親にはかなりのウエートを占める大切な場所だと思うが、公園の充実を考えているか (5) 佐渡市の1次産業の農林水産業に関わる人口が減少しているのは、1次産業での収益が低いことが原因で、魅力ある農林水産業にするために佐渡市はどのようなことを考えているか 6 人権について (1) 本人通知制度はどんな経緯でできたのか。また、多くの市民が制度へ登録することによって不正取得を防げると思うが、今後どのようにして登録者数を増やしていくか (2) 人権意識を高めるためには、人権教育・啓発を推進する人材の育成が必要である。市職員はその職務上、市民の人権に深く関与しているため、すべての市職員が十分な人権感覚を身につけ、人権問題の解決に向けて積極的な役割を果たす職員の育成に努めることになっているが、直近ではいつ頃、どのような研修をしているのか	中 川 健 二
8	◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする 1 S D G s の一環として環境美化運動推進の見直しについて (1) 市民の健康と出かける楽しみづくり、免許返納後の足、観光を楽しんでもらう、そして脱炭素の取組にも繋がる乗り物として自転車は最適である。しかし、道路脇の雑草や木の枝は年々増していて、道が狭く、見通しも悪くな	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
8	り、自転車が走るには危険な場所が増えている。島民一丸となった環境美化活動といった事業はあるが、委託事業も担当課によって季節や回数、委託料もバラバラである。お金を有効にし、道がきれいに安全になるよう再検討が必要ではないか (2) 公園の環境美化も年に1回のところが多い。季節の花を植えたり、子どもたちが気持ちよく遊べる環境になるよう、地域住民が関わる委託事業を考えてはどうか。庁舎の敷地内も管理の担当を決めてきれいにすべきではないか (3) ボランティア用の海岸清掃マニュアルがつくられているが、活用されているのか。市長は9月定例会で「みんなで拾ってみんなできれい」の掛け声で取り組む夢を語っていた。これは経費分を公費で持ち、労力をボランティアで持続できる美化運動としてぜひ形にしてもらいたいが、どうか 2 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律について この法律は2021年6月に改正された。その目的は、社会の対等な構成員である男女が議員として共同して参画する機会が確保されること、そして多様な国民の意見が反映され、民主政治の発展に寄与することである (1) 市長はこの法の基本原則の義務をどのように理解しているか (2) 政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、実施する責務を持っている。そのための実態調査、情報収集、啓発活動や環境整備、性的な言動などに起因する問題への対応、人材育成など多岐に渡る責務を持っていると理解するが、実施する計画を持っているか 3 5歳から11歳以下の子どもたちへの新型コロナワクチン接種について 国の方針が変わり、これまで希望制だったものが努力義務になることを受け、従わなければならないのか、と大きな戸惑いや、本当に子どもたちの健康が生涯に渡って守られるワクチンであると信じていいのか、など不安を覚えている市民がたくさんいる。海外では新型コロナワクチン接種の中止をした国々もあり、またこの治験が終了していない段階での国の方針であるため、従来のように保護者と本人の自由意志である、とすべきと考えるが、佐渡市の見解と方針を問う 4 東京電力の柏崎刈羽原発の再稼働について (1) 8月に岸田首相が、来年の夏以降、柏崎刈羽原発の6号機、7号機も含む原発の再稼働の方針を発表した。花角知事が行っている「3つの検証」はまだ報告の途上にあるが、その中身を踏まえ、市長は岸田首相の再稼働方針についてどのような見解を持っているか	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
8	(2) 10月20日には7号機のタービン建屋の配管に直径およそ6センチメートルの穴が見つかった。この配管は、2011年11月以降使われておらず、今回担当者が事前に配管の状態を確認していたが穴を見落としており、海水を流したところ、それが漏れたことで発覚した。東京電力の柏崎刈羽原発のこのような人為的過失が続く事態について市長はどのような意見を持っているか (3) 世界一大きい規模の柏崎刈羽原発に事故があれば、放射能による犠牲者は住民一人一人である。再稼働について、東京電力から同意を求められる自治体に佐渡市も加わることで、そしてその意思表示に当たり、市民の意向を聞くことが懸命と考えるが、どうか 5 武力紛争に巻き込まれる有事の際の住民などの保護について (1) 6月定例会の一般質問でも取り上げたが、その後、佐渡市は、武力紛争時に軍民と一般市民など文民とを分けて保護することを規定しているジュネーブ条約についてどのような理解をしているか (2) 佐渡市国民保護計画に一般市民の保護を規定するジュネーブ条約を加え、一般市民や島内関係事業者など当事者にあらかじめ周知すべきと考えるが、その方針を検討してみてもどうか (3) 国内で武力紛争事態など有事が発生する事態が想定される際に、佐渡市内にいる一般市民に対して、国民保護計画に基づき行政が対応すべきことは決められている。その計画による具体的な準備はどの程度実行されているのか 6 ユネスコ憲章を尊重した佐渡市の政策、事業展開について (1) 世界文化遺産登録を目指す佐渡島として、ユネスコ憲章の前文と第1条第1項にあるユネスコの目的を理解することはとても重要なことと考える。市長はどのように理解し、またユネスコ憲章の前文と目的を佐渡市民も知ったり触れたりすることは大切であるが、その機会をさらに増やすための話合いや講座などの取組を検討してはどうか (2) 世界ジオパークもユネスコのプログラムであり、佐渡ジオパークも将来的に日本ジオパークからユネスコ世界ジオパークへ認定されることを期待する。2023年には佐渡ジオパークは日本認定10周年を迎えるが、今後のユネスコ世界ジオパーク認定への可能性について政策を持っているか	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、余計な駄じゃれなどは言わず、通告に従い一般質問を行います。さて、世界遺産登録に向けた今年のイコモス現地視察に対しては、あらゆる分野において、その準備に集中していたことと推察いたしますが、残念ながら予想外の指摘事項により、世界遺産登録の実現が1年先送りとなってしまいました。正直落胆とも憤慨とも言える雰囲気は市民の間にも感じられました。また、取りあえずまだ先のことという楽観的な雰囲気もないでしょうか。災い転じて福となすということわざもあります。さらに気を引き締め、今度こそ絶対に登録を勝ち取るべく1つ目の質問をいたします。

1、世界遺産登録が1年延期となったことについて。

（1）、むしろ準備に余裕ができたと捉えることができると思うが、市はどう考えるか。

（2）、1年間の延期により、さらなる整備や準備が必要となること、航路や空路、観光設備等現在より充実した準備が可能となることは何と考えるか。

（3）、市民のモチベーション、つまり登録に向けたやる気の維持が必要と思われるが、その対策はあるか。

佐渡市として行うべき新たな目標や到達点を設定することで、我々市民のマインドのリフレッシュとさらなる機運醸成を図ることが大切と考えますが、市長の見解とその思いをお聞きます。

次に、当市においては、島外の企業や大学、組織等との連携協定締結を拡大していますが、その成果や課題及び今後の政策展開についてお聞きます。私の考えを先に申し上げれば、広く全国にそのノウハウや成功事例を求め、この佐渡市に適した事業や政策を拡大展開することは、大変有効な手段であり、その成果は大いに期待しているものです。ただし、連携協定の締結自体は、手段の一つであり、双方のメリットや目標の達成度が重要と考えますが、それらの点について、以下の質問をいたします。

2、佐渡市における連携協定について。

（1）、各連携協定（法人、大学、組織等）を締結することで、目指した目的や目標及び現在までの成果は何か。

（2）、今後の課題は何だと考えるか。

（3）、連携協定を活用した今後の政策ビジョンはどのようなものがあるか。

（4）、各連携を点から線に、さらには面にする連携と拡大の政策が必要ではないのか。

さきにも述べましたように、その目的や目標、そして進捗状況を明確にすることで、市民の皆様の御理解や御協力もいただきつつ、ウィン・ウィンの関係構築に努めることが重要ではないでしょうか。繰り返しになりますが、例えばA大学の活動にB大学の知見を入れ、それをC企業が支援して、実際のビジネスや地域の活性化に結びつけるなどの面の拡大が重要であり、今後期待できるものと考えます。

最後に、その設立から当市が深く関わり、かつ今後の佐渡市の各種事業においても、重要な役割を担ってもらふ必要があると思われる2つの一般財団についてお尋ねします。以前の一般質問でもお聞きしましたが、歴史と文化、芸能を売りとする新たな佐渡の魅力創造、また自然やスポーツ体験をどのように島内活性化につなげていけるのかは、市長もその重要性を十分認識されていたと記憶しております。ウィズコロナの中、感染対策を取りつつ、様々な島のお祭りやスポーツイベントも3年ぶりに復活開催されています。そこで果たされている役割や現状はどうなのか、まずはその観点から以下の質問をいたします。

3、各財団の活動状況と今後の展開について。

(1)、一般財団法人佐渡文化財団の事業進捗状況及び組織体制の再構築は、その後どうなっているのか。

(2)、一般財団法人佐渡スポーツ協会の事業と成果をどう考えるか。

(3)、世界遺産登録を見据え、新たな観光振興策と事業連携は取れているのか。

以上、執行部の認識をお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（近藤和義君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、世界遺産登録の延期の問題でございます。正直なところ今回の推薦書再提出のこれまでの間、本当に官民協働で長い時間世界遺産登録を目指して大きな期待があっただけに、率直なところ本当に大変残念であるという思いでございます。しかしながら、これは現実としてしっかり受け止めて、世界遺産登録に向けて足並みをそろえながら、確実に取り組んでいかなければいけないというふうに判断しております。そういう点で、具体的には国内外の情報発信を通じた価値の見える化、また観光設備や移動手段を含めたおもてなし環境の向上、こういうものも含めながら、今いただいた時間はこれも決して長いわけではないということですが、今国、経済産業省、観光庁、文化庁、文部科学省様々なところから御支援いただいておりますので、しっかりと連携をした上で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、市民のモチベーションでございますが、私と同じような思いを持たれる方がやっぱり多かったというふうに考えておりますので、ここについてもしっかりと情報をお伝えしながら、国、県、市並びに県民会議などの多くの方々の連携を進めながら取り組んでいくということが大事だと思っておりますし、現在本当に国及び政府のほうからも御支援いただいておりますので、そういう思いもみんなで佐渡も含めて共有しながら、頑張っていきたいというところで考えているところでございます。

次に、佐渡市の連携協定についてお答えをさせていただきます。まず連携協定、主な内容でございますが、健康増進、健康寿命日本一ということを目的に明治安田生命、SDGsの推進に向けて第一生命保険、

デジタル化の推進を目的に富士通ジャパン、地域循環共生圏の実現に向けてNTT東日本などと、個々の目標にも合わせながら、連携協定を締結しておるわけでございます。成果としましては、健康推進月間等のイベント連携がこれはコロナをもってなかなか進まなかったのですが、ようやく今年一步踏み出すことができたと考えております。また、佐渡でのワーケーションを実施していただいたり、自然共生ラボ、学生向けの教育プログラム、こういうところを官、民、大学合わせて連携をしておるところでございますし、佐渡市も一緒になって取り組んでおるところでございます。

また、大学に関しましては、自然共生という部門、そしてほかの幅広い部門も含めて新潟大学と、そしてSDGsの推進、産業振興、人材育成を目的に長岡技術科学大学と、また人材育成と地域産業の振興に向けて芝浦工業大学と、自然環境保全とSDGsの推進等で上智大学など、これ最近結んだところもございいますが、今10の大学等と連携協定を締結しておるわけでございます。相模女子大学なども、能の連携、文化の連携などで取り組んでおるところでございます。

先日市を中核として、企業、大学の3者が連携して立ち上げた自然共生ラボ、これが今動き始めております。また、大学と企業が協力し、新潟大学の学生向けの佐渡イノベーションプログラムなども始まり、この産官学連携、そこに金も入れる必要があると考えておりますが、こういう効果が今少しずつ出てきているというふうに考えております。また、学生の多くはインフルエンサーとしての資質も非常に高いと思っていますので、佐渡を知ってもらおうということで情報を発信して、これは今の観光状況を見ても、大きな効果になり得るというふうに考えておるところでございます。企業や大学に佐渡で活躍をしていただく、これで佐渡が元気になる、そして企業や大学にとっても、佐渡のこの閉鎖環境の中で、効果がどのように現れたか、そこを明確化できる。やはりこういうものが佐渡という一つの大きな魅力になるのだろうというふうに考えております。連携しながら、地域経済の好循環に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、一般財団法人佐渡文化財団の事業進捗状況と一般財団法人佐渡スポーツ協会の事業と成果でございしますが、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、世界遺産登録を見据えた新たな観光振興策でございします。これはやはり私自身は、おもてなしをしっかりしていくということを一つの共通言語にしながら、観光振興に取り組んでいきたいというふうに考えています。このおもてなしというのが自然、文化、歴史、これをやっぱり知っていただいて、体感していただく。そして、そこに共感をし、また移住定住からワーケーションもございしますし、季節移住などもあると思います。様々な形で佐渡に関与する方に来ていただく、これが観光の私自身は大きな大きな方向性だというふうに考えておるところでございます。そうしたところから、スポーツツーリズム、文化ツーリズム、これは世界遺産登録を見据えた観光振興策に大きな波及力をもたらすことが想定されておるわけでございます。文化財団、スポーツ協会の両団体ともしっかりと連携をしたいと考えておりますし、一方で民間でも、文化を生かしてお客様に紹介をしていくような、そんな仕組みも昨年から動き出しているところでございますので、様々な形でこの佐渡の本物を知っていただく、これに向けて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡文化財団の事業につきまして、まず御説明いたします。

佐渡文化財団の事業につきましては、地域で大きな課題となっている文化、芸能の伝承について、民間の力を活用して取り組んでいるところです。今年度は、佐渡人形芝居の上演会や佐渡民謡の祝祭の開催を通じて、少しずつですが、伝統に必要な団体同士の横のつながり、担い手の育成にそれぞれの団体が動き出し、文化財団との結びつきも強くなってきています。組織体制については、令和３年度に理事を刷新し、令和４年度には評議員及び監事を改選いたしましたが、専務理事については設置ができておりません。現在評議員から推薦していただいた方に交渉を進めておるところでございます。

次に、佐渡市スポーツ協会についてですが、ジュニア選手の強化育成や指導者の育成に取り組んでおり、その中から全国大会で活躍する選手も出てきております。今後は、子供から高齢者までの幅広い世代に、それぞれ対応したスポーツを推進しながら、健康寿命日本一を目指して、スポーツを通じた健康づくりに力を入れていくべきと考えております。また、スポーツイベントは、観光振興課と一緒に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○３番（林 純一君） それでは、２回目の質問に移らせていただきます。

順に進めてまいりますけれども、まず世界遺産関連で２点お伺いをいたします。これ11月30日の報道で、もう既に御存じのこととは思いますが、世界遺産委員会の議長国が今までロシアであったと。ロシアは御存じのとおり戦争中でありますので、いつまでもたっても委員会が開かれない。これは大ピンチだというような報道も以前されたのですが、11月30日の報道では、ロシアがこの議長国を辞任したということでありますけれども、このロシアの辞任によって、今後の進捗にどのような影響があるというふうに国から連絡なり、情報が来ているのかどうか、あるいは佐渡市はそれについてどう捉えているのか、まずその点についてお答えをお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは国際的な機関の内容でございますので、具体的なものが我々に来るということではないということでございます。やはりこれ世界遺産の委員会、この会議自体が今後、今止まっているものが行われるような準備ができたというふうに私、佐渡市としては認識しておるところでございます。世界遺産委員会、世界遺産については佐渡だけではございませんので、やっぱりそこはユネスコの機関が適切に動いてほしいというところは、当然我々の審査もあるわけでございますので、そういう方向に進んでいるのだらうというふうに想定はしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○３番（林 純一君） 冒頭申し上げた災い転じて何とかではないのですけれども、ロシアが自ら議長国を辞任していただいたというのも、天佑かというふうに思いますので、ぜひこの機会を捉えて、また国のほうにもプッシュをして、早期の実現に向けて努力をしていただきたいなというふうに思います。

２点目です。これも１回目で申し上げました。予想外の指摘というので、これいろいろお聞きすると、いわゆる西三川地区の意向に対する保存の対策が不十分なのではないかという御指摘だったと記憶しておりますけれども、この指摘に対しての現在の佐渡市としての取組状況を教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

推薦書の関係でございますが、9月末に暫定版ということで提出いたしました。この辺につきましては、我々というよりも国のほう、それから県のほうと協力して出ささせていただいたところでございます。それに関しまして、これも報道ベースですが、11月30日に大臣のコメントということで載っております。その推薦書の暫定版について、形式的なまた指摘があったということでございます。2月1日に正式版を提出しなければならないところでございますので、その辺は国のほうのコメントがございました。新潟県や佐渡市などと連携して、必要な修正を検討するということでございますので、我々のほうも国、県と協力をして、正式版の提出に向けて一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 文字どおり何か盲点を突かれたみたいな感じがしたのですけれども、実際今度我々議員連盟でも視察に行くというふうに仄聞しておりますけれども、ぜひ相川地区だけではなくて、西三川地区の部分もしっかりと力を入れて、全く落ち度がない佐渡の世界遺産にしていきたい、私どもも協力していきたいと思いますので、ぜひそこは頑張っていただきたいということを申し述べておきます。

続きまして、世界遺産からの関連であります。1年延期になったことで、いろいろインフラ含めた準備が少し余裕を持ってできるというふうに私は考えておりますけれども、しつこいようですが、空路の問題、こちらをちょっとお聞きします。新潟県は、今年の年度当初3億6,800万円だったと記憶しているのですが、佐渡空港の整備ということで、予算を計上して、多分5項目だったと思います。佐渡空港の整備をするということで、これ3月の一般質問で私もお聞きした関係があって、両津方面に用事があるときに、時間があれば空港に寄ってみたりしていたのですけれども、一向に何もやっている様子がない。昔のままといい、何もやっていない感じがしたので、実は8月に私ども政風会で、中川県議のごあっせんによって、県に要望する機会があったものですから、そのときに交通政策局の佐瀬局長に正直聞いてみました。これなんか全然工事もやっていないみたいなのですけれども、どうなのでしょうかとこのときの御回答は、年度当初そういうことにしていたのだけれども、トキエアの事業許可が遅れているので、工事だけ先にやっても、工事が終われば当然草刈りもしないといけない、維持、整備のためのメンテナンスもしなければいけないという中で、先にその箱だけ造ってしまうというのはいかがなものかと。よってトキエアの就航のスケジュールを見ながら再開をしていくということで、現実的には何もやっていなかったようなお話であります。その点佐渡市としては何か状況を確認されていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡空港の改修につきましては、議員先ほどおっしゃいましたとおり、項目としては5つございます。先月の半ば頃の状況なのですが、そのうちの3項目については、設計中ということで、今年度の第4・四半期には発注ということで伺っておりますし、残りの2つの項目につきましては、発注の手段中だということで伺っておりますので、トキエアの事業の申請のほうも見えてきたということで、若干進んでいるのかなというふうな感想でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 再度動き出したということであれば、取りあえず一安心ではございますけれども、それについてもやはり主語はトキエアということだと思います。これも既に報道されておりますので、御存じだと思いますけれども、トキエアはそもそも当初資本金30億円という計画で進めていたわけでありまして、諸般の事情、国からの指導も含めて、30億円では足りない、45億円から50億円用意しろというお話になったのだそうであります。聞いた話です。それで早くトキエアが飛ぶということは、新潟県のためにもなるという御判断で、さきの9月の県議会で11億6,000万円のこれ貸付けなのです。融資、貸付けをしたことによって、実際45億5,000万円の資本金ができたということが、これも報道されております。11月30日にトキエアは航空運送事業許可を申請し、国土交通省東京航空局に受理された。受理されたということは、多分許可されるという前提だと思います。その報道で同じように、以降新潟から札幌の丘珠空港を何とか来年6月に飛ばしたい、それから順次やっていきますけれども、新潟―仙台が2023年10月以降、新潟―中部が2023年12月以降、新潟―神戸が2023年12月以降、ATR72の600という機材2機を使ってやります。これ報道されていますが、この段階ではまだ我々が熱望しておる新潟―佐渡、佐渡―東京という路線については、何も報道がされておられません。この辺の見込みについては、何か情報をお持ちでしょうか。お持ちであればぜひお知らせをいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的なその情報というものは、我々のほう特に得ていないというところが実情でございまして、あくまでもその報道ベースの情報ということでございますので、佐渡空路につきましては、令和6年4月以降だということの情報しか我々のほうは得ていないのが実情でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 私も別の方面からいろいろお聞きし、県議を通して情報をいただいたところによると、やはり新潟―佐渡、佐渡―東京路線については、令和6年4月以降ということで、トキエアは考えているということでもありますけれども、これもここまで来ればもうあつという間の話だと思います。令和6年の例えば4月に就航するという場合に備えて、次の質問に移りますけれども、いわゆる二次交通対策、佐渡版M a a Sというのですか、これは以前に御質問させていただいたときにも、佐渡市としてはトキエアに出資をする、そういうことでなくて、就航後にいろいろな支援をする。ただ、その前に空港からのアクセス等の二次交通、これについては事前に準備を進めていくのだという答弁をいただいておりますけれども、ここの進捗状況をお伝えいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

二次交通、佐渡版M a a Sという状況でございますが、今年5月にM a a Sの検討会というものを立ち上げさせていただきました。さきの11月臨時会のときには、自動運転の実証事業ということで、補正予算のほうも提案して、議決のほうもいただいたところでございます。その自動運転のエリアの候補といたしまして、空港周辺のいうところも検討しているところでございますので、またM a a S検討会のほうも御意見もいただきながら、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） この二次交通対策は、何回も申し訳ないですけども、今日言ってあしたからできるという話ではないし、協力していただける事業者の方、例えばそれはレンタカー会社なのか、タクシー会社なのか、バス会社なのか、こちらもあくまでもビジネスという観点もあろうかと思しますので、早めの対策が必要ですし、実証実験も必要なのだろうということで、佐渡汽船、これも12月1日に報道ありましたけれども、佐渡汽船とハイヤー協会、REAこれは民間企業です。それから市、県、日本初の地域交通システムに着手という見出しでやっておりました。佐渡汽船からの無料シャトルバスは、私もちょっと個人的に乗ってみたのですけれども、悪くはないです。たまたま私の家に行くのが最後だったというだけで、悪くはないのですけれども、ここに実際佐渡空港というのも今後やっぱり入れる方向で検討ができないものか。私佐渡汽船にとっても、空路というのは別にお客さんを取り合うという発想ではなくて、片道飛行機、片道船、逆もあります。含めて、従来の観光客のパイを様々なアクセスを使えるようにすることで、倍々ゲームで増やしていくという発想に立たないと、これだけしかないお客さんをどちらが取るのだ、こういう発想では縮小するだけ、デフレスパイラルなので、意味がないと私は考えています。という意味では、今回のこの佐渡汽船が主にやっているシャトルバスの実証実験、ここにぜひ今後の空港、トキエアの発着を見据えた路線構築をしていくべきではないかと考えるのですけれども、佐渡市のお考えをお聞きます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回実証事業ということでされておるところでございます。今後に向けまして、今回の検証であるとかといったものも必要でございますので、そういった検証を得た上で、次回はどのようなルートを設定するのか、本格的な運用に向けてということもあるかもしれません。そこは島内のほかの交通事業者とも協議をしながらということになりますので、佐渡市としましても、その協議の場に加わってよりよい方策というものを検討してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 先ほども申し上げましたように、国土交通省に既に申請をして許可されている。あとはいつ飛ぶかということがポイントだというふうに私は考えておりますので、ぜひそれに向けた二次交通の整備、空港単品、航路単品、こういうことではなくて、空路、航路、いわゆる佐渡へのアクセスという観点から、広く利便性が向上するような検討をぜひお願いしたいというふうに申し述べておきます。

次に、しつこいようですけども、道の駅です。ブリカツくんがどこへ行ったかは聞きませんが、道の駅というのは、多分御認識としては国土交通省が定めるルールブックがあって、例えば駐車場はこうでなければいけない、トイレはこうでなければいけない、ここについては当然のことながら、必要十分な条件を満たした整備がされている。よって、道の駅です。これはそのとおりだと思います。ただ、前回3月にも申し上げたように、全国の一般の方々、佐渡から見れば観光客として佐渡においていただける分母となる方々にとってみれば、道の駅というのは、ただ車を止めるだけではなくて、やっぱりそこが今総合的な物産の販売店であったり、観光の案内拠点であったり、こういう認識なのだろうと思います。なので、佐渡の場合もあいぽーと佐渡のところが道の駅で、国の条件を満たしているにしても、やっぱりもう一工夫、二工夫必要なのではないか、こういう意味で前回お聞きしたのですが、まずはその後どのような進捗

があったのかなかったのか、お答えをお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

あいぽーと佐渡、道の駅に関しましては、やはりまだまだ取組のほうを進めていかなければならないというふうに考えています。道の駅の利活用という観点ではということで、庁内の関係課で議論のほうは進めております。ただ、やはり庁内だけではなかなかその方向性というものも出すのは難しいというところもございまして、将来的には民間の御意見もいただきながら、来年度には方向性を出したいということで、今庁内の議論を始めたところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 検討いただいて、来年度には方向性を出したい。今のままでいくという方向性にならないように御検討いただきたいというのが大前提であります。

参考なのですが、先般佐渡連合商工会で、道の駅たがみの御視察に行かれたとお聞きしました、田上町というのは、加茂市のちょっと隣の湯田上温泉があるところです。なぜ行かれたかというところ、そこで先方から佐渡の物産展をやりたいという御依頼があったので、そこに佐渡の商工会として、5店舗出店をされたのだそうです。その出店状況視察も兼ねて、湯田上温泉にも入られたとは思いますが、現地に行かれた。そのときにお聞きしたところによると、この道の駅たがみ、どういう運営形態をしているのですかということをお聞きになったそうです。それも私がまた又聞きで聞いてきましたけれども、これやっぱりまず指定管理でやっているそうです。その運営元は、道の駅たがみ協同組合という組織をつくって、細かいことはまた直接お調べになったらいいと思うのですが、そういう協同組合をつくって、そこが町の指定管理という形で受けて運営をしておられるということだそうでございます。私の過去の経験というか、知見からいっても、自治体が直接運営してお店を構えたりというところはやっぱりあまりないようで、ここは民間のノウハウが必要ですので、当然こういう官民連携の組織なのか、地元組織の連合体なのか分かりませんが、こういった協同組合をつくって、指定管理で運営しているということだそうでございます。ですから、当然収益を求める組織になりますので、どうやったら多くの方がその道の駅に来てくれるかなれば、佐渡の物産展をやろう、何とかをやろうと、こういうことだと思うのです。こういう発想も一つのやり方かと思うのですが、どうですかと聞いてもすぐお答えが出ないと思うのですが、感想としていかがか、お答えをお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりその道の駅、持続可能な運営をしていくために収益を上げていくということが必要であろうというふうに考えております。そうした観点になりますと、観光客だけではなく、地元の方もお立ち寄りして、たくさん利用していただけるような、そういった施設というものも必要なことと考えておりますので、そういう観点からも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） この点については、次の方針が出た段階で、また一般質問なりでお聞きしたいと思いますので、ぜひいい方向に行くように御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、今年大分コロナの影響も3年たって薄れたということではないのですけれども、ゴールデンウィークを中心に観光客が復活してきたというふうに認識しておりますが、今までコロナで閉じていたものが一定オープンになってきた。多くの観光客が佐渡に来ていただいた。この中で見えてきた課題だとか、あるいは従来との変化とか、この辺は佐渡市としてどのように捉えておられますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現状で申しますと、全国旅行支援というようなキャンペーン等もございますので、やはり上向いてきたということは、各宿泊施設の実感としてはおありになるようです。ただ、そのキャンペーンが終了した後、そこはまた継続していくのか、お客さんの動向というので若干不安があるというふうにお聞きをしております。あと状況としましては、やはり団体旅行というのがまだまだ回復していないというような状況もあるというふうにお聞きをしているところでございます。それに併せて、宿泊施設だけではなく、立ち寄り施設につきましても、やはりその辺の回復が見られていないというような状況をお聞きしているというふうな現在の状況でございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 正直ちょっとがっかりしたのは、団体旅行が回復していないという話なのですけれども、団体旅行は回復しないというのが私の見解です、実は。団体旅行の予算はもちろんあるのですが、従来のような組織団体というのはもうないのです。私が団体営業をやっていた頃は、それは信用金庫だ、信用組合だ、簡易保険だ、千単位の団体がばんばんあったのですけれども、今そういうのはもうないのです。となると、団体というのは、価格でつったバスツアーというと失礼なのですけれども、安売り、価格勝負のバスツアー等が中心になってしまうのかなと思っています。

これは一つの提案になるのですけれども、そうでなくて、先ほど申し上げました例えば佐渡は文化、伝統、芸能だとか、あるいはスポーツで今後売っていくのだという方針転換を私はしているのかと思っていましたので、今回ロングライドに御参加をされた方から、ぜひこれ私の意見なのだけれども、誰かに伝えてくれと言われた宿泊施設の方がいて、私呼ばれて、こういう意見があったのだと、ぜひ伝えてほしいということで聞いたものを申し上げます。例えばロングライドについては、これ全員かどうかは知りませんが、ジャージの色というのは、できれば統一したほうが格好いいのだと。ジャージ、ユニホームですか、みんなそれぞれ今自分の好きなものを当然着ているのですけれども、例えば佐渡のロングライドに参加した方は、このジャージを着てくださいという色の統一、それで毎年少しずつ違う、例えば今年はトキのマークだったけれども、来年はブリカツくんのマークだとか、こういったちょっとした違いがあれば、それはロングライドに参加した記念になる。佐渡へ行って私は一周してきたのだというあかしにもなる、こういうことだそうでございます。その分は、初めから参加費に上乗せしてもらって構わないのだということです。ここでビジネスチャンスは当然生まれる、こちらからすれば。それから、あれゼット坂というのは、あのきついところ。こういうところはもう必死こいて上っているの、自分で自撮りなんかできないと。であればそういうところを地元の業者の方が動画撮影して、ポイント、ポイントをDVDにして売っていただければ、自分だけのものではなくても、見ていれば、いや、私ほら走ってきたぜというふ

うになるので、これもぜひ欲しいと、こういうことだそうでございます。だから、こういうところで、まだまだ収益を上げるチャンスもある。これ実際参加者の声なので、これが100%かどうかは別として、大いに私も確かに検討する余地があるのではないかと考えています。

あとはおもてなしのところにも関係するのですけれども、例えば、「自転車をこいでそのまま汗べとべとで佐渡汽船に乘せるのか」という、「だったら温泉にただで入れる券ぐらいつけてよ」というような声もあったそうでございます。この辺ロングライドに限らず、今後のいろいろなイベントについて、まだまだ検討の余地が大いにあるのではないかというふうに思います。これはぜひ紹介してくれということなので、申し上げましたけれども、今すぐ、ではやりますやしませんではないのですが、観光振興部長の御感想をお聞きしておきます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

イベント関連につきましては、今ほど議員おっしゃられました点も含めて、検討、改善をしていかなければならないというふうに考えていますので、こちらはまた関係者と議論のほうをしていきたいというふうに思っています。さらに、イベント単体ではなくて、その後泊まっていただく、延泊の促進であるとか、もっともっと域内消費を増やしていくための取組といったものも、イベントと関連づけて議論していかなければならないというふうに考えていますので、様々な面で総合的にちょっと議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） それでは次、連携協定の関連に移らせていただきます。

まず、市長もここが重要だとおっしゃっておられたおもてなしの関連であります。これJALと連携協定を結んで、おもてなしの向上ということで、スタッフの方は替わられたのですか。何か市長が美女に囲まれてとても幸せそうな顔の写真を拝見しましたけれども、羨ましいなと思ったのですが、それはさておきまして、実際にこのJALとの連携によってやってきたおもてなし向上の効果、これは具体的にどういうところに現れてきているのかというのがこれ非常に定量で分りにくい部分なので、見えにくいのですが、佐渡市としては現在どのように評価されているのか、御答弁願います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

令和3年10月1日に日本航空と地域観光を担う人材等に関する連携協定を締結しております。そこから市の職員、それから観光施設、それからガイドの皆さんをはじめとしまして、おもてなしの研修を実施していただいております。それから、観光施設等の現地調査をしていただきまして、改善点など御指摘をいただき、お客様を迎えるに当たって注意事項でありますとか、そういったところの御指導もいただいております。また、観光関係者だけではなくて、市内の小学校においても、特別講座というような形で、キャビンアテンダントの方から研修をさせていただいております。今後研修の受講完了者には、日本航空、JALのほうからもおもてなしリーダーという認定制度があるみたいなので、そういった形の認定をしていただくようお願いしております。意識も高く持っていただくというような形で、それぞれの方がさらなるスキルアップをしていただくというような形で考えております。何が一番大事かといいますと、やっぱり

一丁目一番地の挨拶をするということに重きを置いて、御指導いただいておりますというのが現状でございます。今後の世界遺産登録も見据えた中で、佐渡全体でそういった形のおもてなしが向上できるような形をさらに進めていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） このおもてなしはすごく難しく、私も以前勤めていた株式会社では、定期的に講習を受けるのですけれども、そのときはすぐやれるのですけれども、おじぎの深さは何度だとか、できるのですけれども、1か月もたつと、あれっみたいなことにやっぱりなりやすいので、これを継続して意識づけをするということが大切ではないかと思います。ぜひそこは総務部長先頭に立っていただいておりますというのと、これ逆にちょっと教育長に1件お伺いしたいことがあります。実はこれ佐渡に移住してきた方に直接聞いた本当の話なのですけれども、御夫妻で佐渡に観光に来ていたときにレンタカーで回っていた。赤信号で止まっていた。たまたま向かいの横断歩道を渡っている小学生がずっと待っていて、青信号になって出かけるときに御礼をしてくれる。それがたまたま1か所ではなくて、何か所もそうやって同じことが起こるので、一体この市は何なのだと、いい意味で。どういう教育しているのだということが移住を決める大きな要因の一つになった。これ本当の話で、その御夫妻は今佐渡で、現実的に移住して住んでおられます。この教育、実は私も50年前小学生でしたけれども、そんなことをやった記憶がないのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（林 純一君） すみません。佐渡の小学生でしたけれども、そういうことをやった記憶がないのですが、これ教育のたまものかと思うのです。これはどういう経緯で、どうしてこうなったのでしょうか。ここだけ聞いてみたかったです。お願いします。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡の子供たちのお話をしていただき、うれしい気持ちであります。佐渡市では、挨拶運動のポスター等も掲示していますけれども、各学校、そして各地区で一生懸命にやっております。皆さんも朝子供たちが並んで挨拶をしたり、そういう姿を見ていただいているかと思うのですが、その中で人に感謝する心ということを大きく育てていきたいということで、様々な場面でそういう姿を取り上げて指導してきているというところであります。私も実際現場にいたときに、直接地域、保護者の方からすばらしい姿があった。今のようなお話の姿があったということをお伝えいただく機会があり、そのことを積極的に子供やまた地域に言葉や便りで返すようにして、それが初め僅かな姿だったかもしれませんが、大きく大きく今広がってきているものと思います。相乗効果といいますか、そういう心が地域挙げて育ってきている姿と思っていますので、今後もそのことを大事にしていきたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これは、本当におもてなしを超えたホスピタリティーというレベルまで行っている事例かなというふうに私個人的には思いますので、私どもが小学生のときにできなかったすばらしいことをぜひ今後もやっていただきたいというふうに、これはお願いを申し上げておきます。

さて、連携協定の次の項目でありますけれども、昨日も一般質問で話題に出っていました空き家です。空

き家の対策については、例えば株式会社アドレスは、空き家の利活用ということで、連携協定を結んでいます。それから大学でいえば、新潟大学のサードプレイスチームだとか、幾つかの大学が空き家等地域資源活用の調査検討ということで、連携協定を結んでおられると思います。これらについて、実際同じような研究調査なり、さっき申し上げたように研究調査して、それを実際ビジネスにするというようなことにおいて、この連携の仲介というか、アレンジメント、こういったものを佐渡市は行っているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 空き家の問題でございます。空き家につきましては、正直申し上げて、まだ企業が直接入った空き家ということよりも、やはりその地域全体で空き家を利活用しよう、移住定住者を受け入れようという、そういうところのステップで今議論をしておるところでございます。その中で、専門的知識を持ちながら空き家の利活用等の御提言も様々研究があるわけでございますので、それは例えばモデル的にいい空き家があれば、そういうところでやっていただいて一つのモデルをつくっていく、そしてそのモデルを広げながら、地域全体につなげていく、これが今我々がやろうとしているところでございますので、この研究チームを含めて地元の取組、そして集落、個人への情報共有、こういうものを今一生懸命取り組んでいるところでございますので、ただ空き家の情報がなかなか佐渡市のほうに出てこないという現状もございますので、佐渡市の民間の建築等をやられている方々ともいろいろな話をしながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 人口減少対策調査特別委員会でも、移住したくても住むところがない、多分空き家という言葉のイメージが空き家イコールすぐに住めるとか、すぐに貸してもらえとか、こういうイメージなのだろうと思いますけれども、実際の空き家というのは、そこに今人が住んでいないというだけであって、貸してくれるかどうか、あるいはすぐに住めるかどうかというのは、全く別の次元の問題だと思えますので、そこはぜひせっきこういった民も学も入ってやっているわけですから、きっちりと佐渡市でもその辺は真ん中に立ってというか、いわゆるアレンジメント、仲介役になって、うまくつなげていただきたいというふうに思います。この辺はどなたが、どこの部署が担当するのか、私もよく分かりませんが、もし分からないとすればそこを明確化していただく必要があるかと思いますが、市長どう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住定住のほうは、地域振興部のほうでやっております。その中で、議員本当おっしゃるとおり、古い空き家をそのまま見せて、補助金があるから佐渡に来ないかというのは、非常にやっぱり抵抗がある、そういう点で、お試し住宅ということであまり大きなコストはかけられないというのも現状ではございますが、比較的使いやすい、そして移住者が来やすい、そういうものをお試し住宅にしながら、佐渡市が一定程度手を入れながら、まず短期的に佐渡に住んでもらって、それでその中で空き家なり、仕事を探していく、そんなようなイメージで取り組んでおるところでございます。その中で、やはりその空き家につきましては、何度も申し上げますが、今民間の事業者と情報をどう共有しよう、そして空き家が出てきそうなところ、また出てきているところ、その持ち主とどう情報共有していこう、これが集落との連携になっていくわけでございますので、この集落、事業者、そして御本人、こういうものの連携を今考え、チームをつくりながら、移住定住の相談と併せて、空き家の相談等もできるように、今地

域振興部移住交流推進課のほうで話をしておるのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） この空き家問題も佐渡の抱える大きな課題の一つだと思いますので、ぜひ外部の知恵も入れつつ、一步でも解決に向かえるように、さらなる継続をお願いしたいというふうに思っております。

次に、今度大学です。大学との連携で、実はこの大学との連携協定について、ある地域の集会で、「おまえ今度こういう一般質問するのだろう」と、よく御存じの方で。最初に言われたのは、「あれは大学の単位取得のためにやる活動で、佐渡を実験場にしているけれども、佐渡の市民にとってはメリットないのだよな」というふうに正直言われた方がいます。「いや、私はそうではないですよ」と。「それはなぜかというのは、今度一般質問でやりますのでよく見てください」とお願いをしたのですけれども、この大学生が佐渡を舞台に、ゼミでも授業でもいいのですけれども、やる。このメリットはどういうふうに捉えているのか。実は、産業建設常任委員会の決算審査のときに、同様の質疑があって、これ地域振興部長がとても分かりやすい、なるほどという答弁されたのですが、今日いらっしゃらないので、市長お願いできますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域振興部長より悪い答弁をすると申し訳ないのですが、やはり私は大学自体、現状を申し上げますと、決して単位が取れるから来ているわけではないわけです。自らのアルバイトのお金を使いながら、佐渡でいろいろな勉強をしたい、そして佐渡で住んでみたい、そういう思いの中で来ている大学生もたくさんいらっしゃるわけでございます。そういった大学のメリットだけということはまず一切ないということだけは、はっきりと申し上げたいと思っています。しかしながら、今後やはり単位が取れるということは、長期間滞在するということになってくるわけです。そして、大学生の一番大きな強みというのは、若い視点、そして大学で学びの視点の中で、この佐渡の地域課題、そういうものをしっかりと明確に見ながら、彼らの学びにもなるし、その発言が佐渡市のこれからの方向性にもつながっていく、そういう点で、若い視点からのこの地域創生という仕組みの中で、大学生の力、活躍というのは、非常に重要であるというのが一つ大きな点でございます。一方、やはり長期間滞在していただくというのは、将来的に佐渡のファンになり、そして例えばふるさと納税であるとか、働いて佐渡の情報発信であるとか、関係人口、交流人口であるとか、やっぱりそういうものに必ずつながってくるわけでございます。そういう点から、若い世代、大学生が学びながら、そして佐渡を見ながら、この日本の在り方を考える、そんな場所が佐渡であるというふうに私は認識しておりますので、大きな効果を将来にわたって発揮できるものというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 私もそのとおりだと思います。ちなみに地域振興部長がおっしゃった事例で、なるほどなと思ったのは、例えば19、二十歳ぐらいまでにスキーをやったことのない人は、社会人になってからもスキーをたしなむ確率が低いらしいのです。そうすると、何を言いたいかということ、19、二十歳の頃に、佐渡に来ていれば、佐渡に親しむ可能性が高い、佐渡に魅力を感じる可能性が高いということで、意味があるという、なるほど自分のことも自分が二十歳だった頃どうだったかなとか考えると、確かに一理

あるということで腹落ちをしたというのもこれ余談でありますけれども、紹介をしておきます。

この大学の単独の連携協定だけでなく、その発展形として、佐渡市の事業として域学連携というのをこれ平成29年度からされているということで資料を頂きました。これを見ると、コロナ禍があったとはいえ、平成29年度から令和3年度までの延べ人数で725人の学生が佐渡に来られている。そこで連携した地域、域学連携で地域に入っているいろいろされるので、連携した地域が88地域、それから延べの宿泊人数でいえば5,002人泊、過去2年間ちょっとコロナの関係でゼロに近い部分もありましたから、しょうがないとは思いますが、経済的効果もあるのだろうというふうに考えられます。それから、もう一つは新潟大学が佐渡実習というのをやって、佐渡の子供たちと一緒に過ごすことによって、教員としての修業をするということですか、これによって実際教員になって佐渡に勤務希望で来られた方が1名いらっしゃいます。もう一名まだいらっしゃると聞きました。実際佐渡で教職員になりたいと言ってくれた学生が出てきているということです。

それから、いっぱいあるので、全部御紹介できませんけれども、特にこの後の文化、芸術にも絡むのですけれども、幾つかの大学がやっぱり伝統芸能体験活動だとか、能合宿ということで、佐渡の能を勉強しに来てくれている。別に彼ら、彼女らがそのまま佐渡で能をやるわけではないですけれども、やっぱりそれも佐渡の能とは何なのだと。佐渡の能がいかにいいのか悪いのか含めて、インフルエンサーになり得るわけです。例えば上越教育大学というのは、能楽の新たな可能性、地域の文化資源を活用した学生合宿研修活動の企画と推進という名称で、芸能の島佐渡を舞台に、能文化を有する椿尾集落において、能を媒介にして人の輪を広げることで、新しい地域活性化を提案するということであります。私は直接ではないのですが、現場に立ち会っておられた方に話を聞いたら、これも最初は食事会をやるといっても、その役員の方だけがお義理と言ったら失礼ですけれども、立場上出席していたものが、今では地域の婦人部の方が来て、合宿してくれることを楽しみにしていて、今ではお昼もみんなと一緒に食べるというふうな、要は地域の方がそれを楽しみにしているということだそうでございます。私は聞いた話でありますので、詳細は現地の方にまた御確認いただければと思いますけれども、というふうに基本的にこの地域の活性化、これ数字に表れない部分で、地域の方がそれを楽しみにする。これだけでも非常にいい地域活性化の素材になるのではないかというふうに思っておりますが、これもっともっと今後拡大する余地があるのではないかというふうに思います。最後市長の御意見をお伺いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は大学生が多くいるということは、移住する企業、そういう方々また佐渡の企業、その人材確保またインターンシップを通した研修等も含めて、非常に大きな効果を促すというふうに考えています。ですから、やはり私どもとしては、いろいろな大学が来る、いろいろな大学が佐渡で活躍する。それがまた人の大きなうねりになり、そこが企業になり、移住になり、関係人口になり、交流人口になっていく、これはもう絶対に大きな話でございます。例えば今議員おっしゃるように、ある大学で佐渡の話が盛り上がる。これは連携しなければあり得ない話なわけです。その波及効果、若い人のSNSの発信効果含めて考えたときに、この効果というのは私自身計り知れないというふうに考えています。そういう点で、やはり佐渡の場合大学連携、特に学生はやはり資金という面で厳しゅうございます。佐渡までは来られるのだけれども、やっぱりその佐渡での二次交通、こういう部分がやはり厳しいのですというお

声はもうずっと私も連携協定やりながら聞いておりますので、来年その辺をもう少し強化をして、本当に子供たち、学生たちが動きやすい、そして活躍しやすいそんな支援をちょっとしていきたいということで、今様々な議論で話をしておりますので、これ予算の中でまた議論をし、確定したものはまた議会のほうに御報告してまいりたいと考えているところでございます。いずれにしても、一生懸命強化をしていく項目であるとは考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 外部人材の活用という観点からも、こういった事業はますます拡大をする必要があるというのが私の意見であります。

続きまして、最後財団の関係で御質問をいたします。まず、文化財団に関してでありますけれども、昨日の質問で、スポーツ協会では新しい専務理事なりがすぐに手当てできたと。ところが、この文化財団については、私これでもう足かけ3年同じようなこと聞いているのですけれども、専務理事が決まらないというのは、一体これ何なのか。まずこのところを教えていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

最初に、教育長からお話がありましたように、今のところ文化財団につきましては、専務理事の選任ができてございません。文化財団の現状、それから将来、そういったものを見据えた中で、やはり意図した人材に絞って交渉する必要がございます。誰でもいいというわけではございません。やはり文化的知識、そういったものになると、やはり人材も限られてくるという中で、交渉のほうをずっと続けておりますが、やはりその方々、最初は話も聞いていただいておりますが、様々な事情によりやっぱり最終的には折り合いがつかないということが何回かございました。そういうこともございまして、専務理事決定には今のところ至ってございません。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これも前回と同じことを言います。民間企業であれば、営業部で営業部長がいないので、社員だけにノルマを課して、これ年間事業でやっておけと。これだけのノルマを稼げよと。こんなことはあり得ないのです。いわゆるトップマネジメントがなくて、そういう組織が成り立つというか、それをずるずると引っ張っていること自体が根本的な問題ではないかと思えます。

それから、人材がいないという御答弁でしたけれども、それは佐渡市側から見たら人材がいないという言い方なのかもしれないのですけれども、市民の方で事情が分かっている方に言わせると、今さら火中の栗を拾う人はいないでしょうということです。文化財団が火中の栗になってしまったのです、これ。こういうことを言われること自体も問題ではないかなという気がします。島内に、もしそういう人材がいないのであれば、例えば今の予算の何倍かの人件費を計上して、外部から優秀な方をお招きするという方法もあると思うのですが、そこまでの覚悟はお持ちですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

経費という面では、またこの後も考えていかなければならないとは思っておりますが、理事の中からも、こういう人がというところで、今まさに島外の方、そちらの方々とも交渉のほうを進めているところでござ

ざいます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これは、ここでどう言ってもしょうがないのですけれども、火中の栗ではなくて、おいしい栗だったというふうになるように努力をしていただくしかないというふうに思います。

時間も少なくなってきたので、一つ聞きたいのですが、スポーツ協会で以前トライアスロンの参加券をふるさと納税の返礼品として出しておられて、私の経験からいうと、これでまず年間800万円ぐらいの寄附は堅いと読んでいたのですが、これ突然なくなってしまった。この理由は何なのでしょう。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

平成27年度、平成28年度のところで、今ほど言われるようなトライアスロン大会出場権付与を返礼品という形で取組がございました。平成27年度については約690万円、それから平成28年度については、1,000万円程度ございました。そういう実績ございましたが、ふるさと納税で申し込まれた後、再度またエントリーをする手続が必要だという煩雑さがございました。そういったこともございまして、現在はそちらのほうは行っておりませんが、スポーツ協会独自でトライアスロン申込み受付時に、10万円のチャリティー枠というのを設けながら、現在はそちらで行っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと経緯が多分分かっていないのであれなのですが、以前頑張ったこういう団体にふるさと納税を直接支援できる仕組みをつくろうということで、例えばその当時文化財団はございませんが、スポーツ協会が頑張って資金を集めていく、それで運営をしていく、そこにふるさと納税を入れていくという制度をつくりましょうということで、制度変更しました。その後、そういう制度変更で幾つかの地域団体とかが対象になっていたのですが、その後佐渡市のほうで、それは違うと。佐渡市に一旦プールをして支払うようにしようというふうに市のほうで変わったので、ふるさと納税の仕組みを変えたということでございます。今ふるさと納税のほうは、やはり応援したいところに、市が一旦プールをして何かに配布するというのは、応援者の意思が届かないケースも多々ございますので、議員から御指摘の方向性も含めて、今のふるさと納税を抜本的に議論しておりますので、できる限りそういう企画をして頑張っているところにふるさと納税が応援に行く、納税者の意識がきちんと発揮できるというような制度に今変えようということで、中身は調整しておるのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 方法はまた検討いただければいいと思うのですけれども、いずれにしても、そのトライアスロンも、最初の積み上げから島民の協力があってここまでのブランド化された国際大会になっていると思うのです。それでふるさと納税等で、外部から希望する方の寄附を募り、それを佐渡の島民の今までの努力に還元していく。これも私は財団の大きな責務の一つではないかというふうに考えますので、その辺も考慮して、次の制度設計に向かっていただきたいというふうに思います。

最後です。最後これは相当乱暴な提言でありますので、これ私の全く個人的な提言であります。文化財団も含めて、例えば人材が足りないとか、いつまでたっても席が埋まらないとか、あるいは昨日の一般質問で同僚議員の中からもスポーツ協会の在り方はこれでいいのかというのもありました。これ一回真っさ

らにして、佐渡に本当に必要な機能は何なのか、どういう機能が必要なのか、それを検討して、きっちりと教育、いわゆるノンプロフィットで、利益を追求するのではなくて、啓蒙活動だったり、教育として活動する部分と、それからこのブランド化を含め、芸能も含め、きっちりと稼ぐ部門としてまとめていくとか、こういった思い切った改革をする時期なのかなと私は考えています。佐渡汽船なんかも、一回実質潰れたのを立て直すに当たっては、子会社を全部整理したというようなものもありますので、そういった時期かなというふうに思いますが、最後市長の御意見を聞いて終わりにさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体像で申し上げますと、例えばDMOにしろ、スポーツ協会にしろ、文化財団にしろ、立ち上がりはそこが自立できるということで、御説明をしてきたというふうに認識しております。しかしながら、全国の状況を見ても、自立できるというのは基本的には議員が一番御存じだと思いますが、観光産業で数十人の職員を自立させるというのは、もうそれは本当に大手企業になりますので、佐渡という媒体だけでは難しい。しかしながら、その地域づくり、観光の魅力づくりをやらなければいけない。例えばスポーツも、地域のスポーツ振興、これ行政の仕事とこの民間団体に仕事出す、そしてビジネスになる仕事、この3つは似て非なるものであるということは、もう明確なわけです。これは議員の御指摘のとおりだと思います。そういう点から、様々な形で今後民間団体といいますか、市と連携している団体が市の役割分担をどのようにしていくかというのは、今回特にスポーツ協会につきましては、以前申し上げましたが、部活動のクラブ移行と併せて考えるべきというふうに考えておりますので、文化財団も併せて、今これから世界遺産の中で文化というのが非常に重要なツーリズムとして可能性が考えられます。しかし一方で、これも文化振興を継承する文化というものは、しっかりと取り組んでいかなければいけない。これはビジネスにはならないということになるわけでございますので、そういう視点も踏まえながらしっかりと佐渡市の中で今後の方向性に向かって、3つの団体と併せて検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。会派リベラル佐渡、平田和太龍です。通告に従って一般質問を行います。

保育所など、送迎バスへの置き去り対応防止装置について。静岡県で3歳の女の子が通園バスの車内に

取り残されて死亡した事件を受け、政府は再発防止のための以下の4つの緊急対策をまとめました。その中には、幼稚園などの送迎バスに安全装置の設置を義務づけることなどが盛り込まれています。

①、所在確認や安全装置の装備義務づけ。まず、来年4月から子供が送迎バスを乗り降りする際の所在確認と置き去りを防ぐための安全装置の設置が義務づけられ、今定例会にも公立保育園16台分、私立保育園4台分、計360万円が計上されています。

②、安全装置の使用に関するガイドラインの作成。また、安全装置の使用に関するガイドラインを年末までに取りまとめるとしています。安全装置は、人的ミスを補助するためのもので、施設側の負担が大きくなならないよう、今の送迎バスに後から設置できるものも視野に入れているとしています。

③、安全管理マニュアルの作成。安全管理の徹底に関し、園長などの責任を定めた分かりやすいマニュアルを作成し、この中では送迎業務の流れに沿って、ポイントを整理した上で、子供が置き去りになっていないかを確認するチェックシートも盛り込んでいます。また、バスの外から内部の状況が確認できるよう、ラッピングやスモークガラスには注意が必要だと呼びかけています。

④、総合経済対策に盛り込み、財政措置。さらに、送迎バスの安全装置や登園管理システム、それに子供の居場所を知るためのGPS機器の導入支援に加え、安全管理マニュアルへの理解を深めてもらうための動画の制作や研修の実施などを財政措置の対象に上げています。

以上のことを踏まえ、市長にお伺いします。

①、佐渡市で保育所、小学校などで子供が送迎バスなどで置き去りになった事例はあるか。

②、もし事例がありましたら、その後の対応や子供たちへの緊急時対応訓練状況などがどうなっているか、説明を求めます。

③、小中学校や放課後児童クラブなど、スクールバスへの置き去り対応装置導入について、どのような議論がされているか、説明を求めます。

保幼小中・家庭・地域連携教育の取組について。先日委員会の視察で高知県香南市に伺い、保幼小中連携カリキュラムについて勉強してまいりました。学校、家庭、地域社会が連携し、お互いが学び、支え合える教育環境づくりを香南市では進めています。一番いい取組だと感じたのは、小学校の教員が保育園に行き、一日保育士体験を行い、入学前の児童の様子などを見て、それぞれの職員がどんな仕事をしているか、理解しているところでした。佐渡市においても、今以上に職員同士の連携を深めていくべきだと思います。

①、高知県香南市では、先進的に保幼小中・家庭・地域連携教育を取り組んでいます。佐渡市の保幼小中連携状況がどうなっているか、説明を求めます。

②、佐渡市では、ゼロ歳から15歳までの15年間を通して、どのような連携カリキュラムがあるか。また、保育士や教職員などの連携状況はどうなっているか、説明を求めます。

市の職員の働き方の環境改善について。働き方改革とは、文字どおり働き方をよりよく変えることです。政府は、2016年頃から働き方改革の推進に向けて、法令整備などを行い、2019年4月に働き方改革関連法が施行されました。働き方改革が求められている大きな理由として挙げられているのが少子化による生産年齢人口減少です。日本では、今後も少子化が続くと予想され、働き方改革を通じて、労働力不足への対策を打つ必要があります。政府では、長時間労働の解消や同一労働同一賃金、高齢者の雇用促進といった

施策を推進しています。ここ数年は、働き方改革を重要課題に位置づけて、積極的に取り組む企業も増えています。

一方、市民サービスを主な業務とする地方自治体では、その業務特性や独自の習慣から来る働き方の課題などにより、なかなか進まない現状があります。その中で、直面した新型コロナウイルス感染症拡大が働き方を変えざるを得ない状況下で浮き彫りになった課題もありましたが、同時に働き方改革の重要性を実感する機会にもなりました。地方自治体の働き方改革の主な課題は、市民サービスのための窓口業務や情報管理、紙中心の働き方、ＩＣＴツールなどの導入が挙げられます。以上のことを踏まえ、市長にお伺いします。

①、過去３年間の休職者の状況について説明を求めます。

②、職員が休職するまでの相談体制、復帰してからの支援体制はどうなっているか。

③、職員の部署ごとによる平均残業時間、年休取得状況、休暇、育児休暇、病気休暇の取得状況について説明を求めます。

④、ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲなどのデジタル技術は、地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、積極的に活用すべきものであると考えるが、システムの導入についてどのような検討をしているか、説明を求めます。

⑤、窓口業務軽減のために、コンビニや郵便局での証明書交付について、導入を進めるべきと考えるかどうか。

⑥、公務員の副業について、公益性の高いものや市の発展に寄与するものなど、許可の基準をしっかりと設け、職員が地域の実態を間近に知ること、現場の課題などを吸い上げ、施策に反映すべきと考えるかどうか。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、送迎バスの置き去り対応でございます。佐渡市内の保育園等において、置き去りになった事例はございませんが、大変遺憾ではございますし、大変お子様には申し訳ないという思いでございます。小学校においてスクールバスから児童を置き去りではございませんが、降ろし忘れた事例が１件ございました。この詳細につきましては教育委員会から御説明をします。静岡県等での痛ましい事故、やはりこれは車のシステムの問題より、もっと以前に子供を保護するために決められたルール、これを守っていない、ここが非常に大きな要因だというふうに私は考えておるところでございます。保育園等において、保護者からの欠席連絡と登園児童のチェック、これはもう当然でございます。送迎後の車内点検、これも当然でございます。マニュアルの確認を含めた実地調査、これも当然でございます。こういうものをしっかりと実行していく、これが大事でございます。まずそこがしっかりと実行することを再度確認し、この後車の対応については、あくまでもやはりシステムはサブ的に使っていくということが基本になるだろうと考えておりますので、まず人為的なミスが起きない対策、これが大事だというふうに考えているところでござ

います。

しかしながら、万が一に備え、園児が実際に利用する送迎バスのクラクションを鳴らす、また窓ガラスをたたく、大声で叫ぶ、こういう体験、練習などは、万が一のことを考えまして、やはり実践をしていかなければいけないと考えております。

次に、保幼小中・家庭・地域連携教育、この取組につきまして教育委員会から御説明をさせていただきます。

市職員の働き方の環境改善でございます。デジタル技術の活用というのは、これはやはり職員の働き方や業務改善に有効な手段であると理解しております。現時点において、ペーパーレス会議のシステムもこれは既に庁内で導入しておりますし、支所、行政サービスセンター等には、打合せには基本的に本庁に來なくてもウェブでできるような仕組みも入れておるところでございます。ただ、これにつきましては、やはり紙を減らすというよりも、やはりその紙の資料を作る時間、こういうルーチン業務をしっかりと見直して減らしていく。この中で無駄を削除していくということで考えているところでございます。デジタル政策室を中心に、これを暮らしのサービスのデジタル化としても、電子申請の導入に向けた検討を今進めておるところでございます。いずれにいたしましても、近い将来には御家庭から申請ができ、デジタルで取れるような仕組みづくりについては、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、一方、様々な法律の制約もあるわけでございますので、そこに向けても、どのような形ができるのかは、これは国との方向性も踏まえながら議論をしていかなければいけないと考えております。

次に、コンビニ、郵便局での証明書交付でございます。コンビニ交付の導入でございますが、これは、実は以前議論しております。我々としては、コンビニ交付の対象になる方、これはマイナンバーカードも要るわけでありまして、当然若い方が対象になるわけでございますが、佐渡においての課題というのは、やはり高齢者の交通の問題というところがどちらかというと大きいのだろうというふうに考えています。そういう点では、やはり郵便局というのは地域に密着しておりますので、郵便局と連携というのは、需要とサービスの供給のバランスという点で、非常にいいのではないかとこのように考えております。ところが、一方コンビニにつきましては、正直申し上げて、かなりのコストが要るということ、そして、現在の状況、若い人の必要な書類の取り方を見ておる限りでは、週2回ほど日曜日を開けて、平日来られない方はそちらにおいていただきたい。そして、平日も曜日によって夕方遅くまでオープンしていくということで、働きながらも取れるような体制を取っていくということで、今この2点で取り組んでおるところでございますので、やはり行政効率と市民の皆さんの利便性、ここのバランスを考えながら対策を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、公務員の副業の問題でございます。これは、佐渡市職員の営利企業等の従事制限に関する規則に基づき、自治会の役員や農業等について許可をしておるところでございますが、今佐渡は閉鎖空間でございまして、人の行き来がやはり大変であるということがあるということ、そして佐渡の若い人材というのは、やはり公務員であるとか、郵便局であるとか、農協であるとか、やはりある程度その職種が固まっているということ、そういう点を考えますと、地域の課題に向けての副業というものを実現できるかどうか、これは他の市も少しずつ事例が今出てきておることでございますので、基本的な地方公務員法とのバランスにもなっていくわけでございますが、地域課題と公務員の働き方、そして地方公務員法の問題、

この辺を整理しながら地域課題の解決に向けて、公務員が意欲を持って働けるような仕組みというのは、これをトータル的に考えていくということで、今考えているところでございます。

市職員の休職者、有給休暇、残業の状況でございますが、これにつきましては、総務部長のほうから御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校のスクールバスから児童を降ろし忘れた件につきまして御説明させていただきます。

本年4月に下校時の第1便において、児童を降ろすことなく学校に戻り、第2便発車前に眠っていた児童を発見した事案がございました。具体的には、児童の帰りを待っていた御家族からの連絡を受け、運転手が車内を確認し、後部座席で眠っている児童を発見したものであります。あってはならないことであり、本当に申し訳なく思っております。すみませんでした。この運転手に対して直ちに指導するとともに、スクールバス運転手全員に、決められた場所で確実に乗り降りさせることと、車両運行後の車内点検等を徹底するよう指示し、マニュアルにチェック項目を追加するなどの見直しを行いました。また、緊急時にクラクションを鳴らし助けを求める等の安全指導を各学校で実施するなど、改めて各学校に安全管理の徹底について通知をしたところでございます。いずれにいたしましても、まずは児童生徒の乗り降りを確実に確認すること、このことを基本と考えております。置き去り対応装置導入の議論につきましては、まだ国から装置の使用に関するガイドライン等が示されておりませんので、その詳細が明らかになり次第、検討に入りたいと考えております。

次に、幼保小中・家庭・地域連携教育の取組について説明いたします。まず、幼保小中における園児、児童生徒の連携状況は、小学校や中学校に進学する前に、体験入学を実施したり、家庭や地域の方を交えて、合同の学校行事等を実施したり、地域によっては、園児、小学生、中学生での合同運動会も実施されています。連携に関するカリキュラムといたしましては、保育園、幼稚園、認定こども園では、文部科学省のアプローチカリキュラムの考え方にに基づき、小学校への進学が円滑にできるように取り組んでおります。また、小学校入学後については、各小学校で作成したスタートカリキュラムに基づき、幼児期に楽しんだ遊びを取り入れた活動をするなど、幼児期からのつながりを重視した柔軟な教育活動を進めています。小学校から中学校へ向けては、中1ギャップを解消するために、小中学校で連携した活動を各中学校区で計画をしております。

職員間の連携では、小学校、中学校の入学に向けて、情報交換を実施しております。また、新採用教諭が保育実習を行ったり、中学校の教諭が小学校で授業を行ったり、小中学校の教諭が授業参観を互に行うなどして研修する、そういう連携もしております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市職員の休職者、有給休暇、残業等の状況について御説明をさせていただきます。

過去3年間の休職者につきましては、令和元年度が12名、令和2年度が20名、令和3年度が19名となっております。中でも精神的要因の休職者が増えてきておることが見受けられます。相談体制としましては、

復帰支援等も含めまして、令和３年度から総務課に専門職、保健師を配置しまして、相談を受けるような形で支援体制の強化をしたところでございます。

次に、職員の年次有給休暇の取得状況でございます。令和２年度が平均10.2日、令和３年度が10.1日というふうになっております。また、時間外勤務の状況につきましては、令和２年度が全体で7万6,815時間、令和３年度が8万4,085時間と、令和２年度に比べまして令和３年度は約7,000時間増となっております。この主な要因につきましては、新型コロナ関係事業としまして、ワクチン接種業務や経済対策事業に取り組んだことによる時間外が増加したということになっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○１番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、送迎バスのところからやりたいと思います。本当に残念なところで、小学校において降ろし忘れが１件春頃にあったということで、非常に残念なことだと思いますし、今までそれがこちら側に伝わっていなかったのが残念だなと思っております。それで、その対象の児童が寝ていたということで、幸い１便で降ろす予定だったが、２便のときに発見できたということで、大事に至らなかったのですが、もう一度改めてそのチェック体制がどうなっていたのか、その事故が起きた原因というのを説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回のことにつきましては、ふだんこの児童は、第１便のところに乗られることはない、児童クラブといますか、そちらのほうにふだんは行かれています方で、そのときだけはたまたま乗られたという形でございました。なので、やはりその運転士のほうもふだん乗らないものですから、思い込みといますか、もういないと思ってしまったようです。それに加えて、対象児童が横になって寝られていたものですから、ぱっと見、もう誰もいないというような誤解もあったようで、そこについては申し訳なく思っております。やはり最終の便のときには、掃除もありますので確認のほうやられておるのですが、便ごとにとこののを今までやっておりませんでしたので、その点今度マニュアルのほうも改正させてもらいまして、その便ごとに確認するようにという改善のほうをさせてもらいました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○１番（平田和太龍君） ふだん乗っていない子が乗っていたということで、乗るに当たって多分学校側では丸をつけたり、バツをつけたりというがあるので、まずその辺のチェック体制が完全にできていなかったというのもありますし、ぱっと見て人がいなかったというのは、本当にそれはマニュアルどおりにできていなかったのだろーと思います。この子が緊急事態で、もし心臓とかを痛めていたらどのような状況だったのかなと思うと、非常に遺憾な状況ですが、便ごとにチェックするような項目を追加したということで、そのほかにこの事故というか、降ろし忘れがあったことに対して、追加したような項目は、便ごとにチェックをするというそこだけなのでしょうか、それともほかにも何か追加したことがあったのか、周知などどのようなになったのか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今まで日誌のような形で、例えば小さなことで事件というか、事故になりそうな、そういったのを書く欄は日誌の中でございました。ただ、その日誌の中でやるとなると、なかなかそれが伝わらないということが今回分かりましたので、別の紙で、別様式でヒヤリ・ハットのほうを個別特出しで今回やらせてもらいました。それから乗車名簿、そちらについても、今回見直しのほうをさせてもらいまして、運転手のほうから目線でも分かりやすいように、今までは児童の学年ごとに並べるような形で、降りるところはどこののか、やっぱり大勢の子供が降りるときになると、なかなか分からないということもございましたので、そこは子供にも協力してもらいながら、その確認をできるような形、そういったこともさせてもらいました。大きなところはやはりヒヤリ・ハット、今後こういったことが大事故にならないように、その辺のところを徹底したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 分かりました。これが春頃に起きたということで、この時系列的にどのくらいのタイミングで教育委員会に上がってきて、新しいマニュアルとかヒヤリ・ハットとか、乗車名簿に関して、どのくらいのタイミングでできたのか、スピードを持って対応できたのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

学校からは、その当時連絡のほうはございませんでした。それといたしますのも、そういうようなマニュアルのつくりになってございませんでした。事故があったりとか、そういった場合にという形なものですから、ヒヤリ・ハットの的なものまではつくってございませんでしたが、その点を今回今後重大事故につながらないようにということで、ささいなことでも連絡するようにという形で、数か月前ですが、そういった通知のほうもさせてもらいました。あわせまして、通知だけではまだ駄目だということもございましたので、順次その辺は更新しながら、通知のほうは何度かやらせていただいております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） この4月に起きたことがここ数か月前になってようやく周知できたというこのスピード感のなさが本当に次の事故につながるのではないかと不安が大きく駆り立てられますので、今ようやく少しのヒヤリ・ハットでも報告するようなシステムにしたいと思っておりますという話ですが、寝ていたというお子様がどのくらいのお子様か分からないのですけれども、やっぱり4月なんかは、保育園の子たちが入ってきたばかりで、ここの学校以外にもこういった事故は必ずどこかでも起きると思うので、これはもっともっと小学校から早く周知するべきだったと思えますし、事故につながらないようにもっともっとスピード感を持ってするべきだったと思うのですが、その辺どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） このたびは本当に申し訳ないと思っております。その事実が分かってからは、動き出しはすぐに何度もやりました。やはりそれが我々のところに認知されるまでが時間がかかったというところで、その点は改善今回させていただきました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 本当に決して同じことが二度と起こらないように努めていただきたいと思います。

それで、本題に戻るのですが、今回の新潟県議会の12月補正予算にも、こどもの安心・安全対策事業で、

送迎用バスの安全装置設置支援として、特別支援学校や小中学校を対象とした補助率10分の10とか、5分の4の予算が組まれています。今回小学校で降ろし忘れになったという事例もあるなら、なおさら私は小中学校や放課後児童クラブへのバスにも、佐渡市として設置すべきと考えますが、教育長のお考えをお示してください。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほど1次のところでも述べさせていただいたのですけれども、小中学校スクールバスの安全装置につきましては、今後示される国のガイドラインに基づいて、しっかりと検討してまいりたいと、そのように思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 全ての子供たちが安心して送迎バスに乗って帰れるように願っております。

続いて、保幼小中・家庭・地域連携教育の取組についてに行きます。私は、全てこの香南市をまねるのではなくて、佐渡市に合った連携の形があると思います。保育園のアプローチカリキュラムだったり、小学校のスタートカリキュラム、また中1ギャップの解消など、小中学校の教員同士も連携されているということで、安心しました。今年春に制定した子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例第4条に、保護者、市民等、学校等、事業者及び市は、各自が担う役割及び責務を果たすとともに、保健、福祉、教育その他の分野と相互に連携及び協力し、子育て支援に継続的に取り組むよう努めるものとあります。まさしくこの条例の部分が保幼小中の連携の部分なのかなと思っております。私は、子供同士の連携というよりは、まずは職員同士の連携をしっかりと、それぞれの専門性を生かして佐渡市の子供たちのために仕事を行って、どのような場面で職員同士が仕事をして、専門性を生かしていくかというのが大事かと思っております。そのためには、今以上に職員同士の連携が必要と考えているのですが、どのように強化していくか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

職員間の連携というところ、今まさに佐渡市のほうでは、先ほど教育長が申されましたように行っております。その場面が変わるタイミング、その前後というのが大事だと思っておりますので、まず入学に係る子供の情報共有を今後も継続のほうはしてまいります。教員による保育活動の参観、それから保育士による今度は逆に授業の参観、それが今度は入学してからという話ですが、それから中学校、そちらの教員による今度中学校に入られるお子様方向けのということで、小学生への授業交流、そういったものを行っておりますので、この取組、一部の学校というか、全部ではないものですから、それを多くの学校で行えるように周知のほうしてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今回のこの保幼小中連携について、様々なものを読ませてもらったりして勉強しました。やはりその中で感じたことは、保幼小中それぞれの教員が思い描いている子供のイメージがそれぞれで異なっていることが明確になっているのかなと思います。自分の目の前にいる子供の今の姿に見取られてしまって、これまでとこれからを結構忘れがちになってしまうのかなと思っております。一番それぞれの教員の意識に強い影響を与えているのは、所属機関の教育、保育方針なのかなと思っておりますの

で、やはりその辺を全体的に、今までは全校に向けて授業参観などができていなかったというお話があったのですが、佐渡市としてゼロ歳から15歳までの15年間の連携カリキュラムを改めてどのように強化していくか、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育大綱というものが佐渡市にはございます。佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくり、これについてはやっぱり一貫して進めていきたい、そのように思っていますし、それを基にコミュニティ・スクールということで、そういう中に小中学校の校長、それから保育園の園長に入っていただいたりして、一緒になって、その地域でどういう子供を育てていくのかというところの目標の共有確認もなされているところでございます。また、郷土愛を軸にしたキャリア教育というものを佐渡市は積極的にこれまで取り組んでおりますが、幼児期から高等学校まで、これについてはそれぞれの発達段階で、学んだ思いや考えをキャリアパスポートにまとめて引き継いでいって、自分の学びの経過を振り返りながら学ぶと、そういう一貫したプログラム、カリキュラムも持っておりますので、そういうことを大事にして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 今教育長の最初の答弁もありましたが、島内では合同運動会などもして、地域の特性によって小中学校が連携しているところもいっぱいあると思いますので、その辺の事例も参考にしながら、本当に全島で取り組んでいけるようお願いしたいと思います。

市職員の働き方のほうに行きます。まずは、休職者が令和3年度は19名いて、精神的要因で休んでいる方が多いという説明がありました。令和3年度は保健師を配置して対応しているということですが、休職者が増加している中で、まだまだ支援体制が私の中では弱いのかなと思うのですが、ほかにも支援体制に対してどのような課題があるか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

精神的な休職者が多いところの中で、まず一番問題となるのは、この精神的なものの原因というものがいろいろな要素が複雑に絡み合った中で、そういった症状に至っておるというのが多くの原因でございます。ですので、原因が分からない中で、どのような改善をするのかというところがなかなかできていないというのがございます。それから、相談体制を評価しておりますけれども、今の傾向としますと、事前の相談ではなく、急に休むというようなところがございますので、そういった点につきましては、やはり係内でのミーティングでありますとか、コミュニティーがやっぱり欠けているのかなというところで、そういったところを強化していかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 決算審査の中でもありましたが、職員の方がやはり急に休職するケースのほうが多いというような説明がありました。ハラスメントの苦情の相談窓口とか幾つか相談する体制があったりするのですが、実際にそこまで相談しにくい環境が非常に多いのかなと思うのですが、この相談窓口の利用状況や相談窓口の周知というのは、どのようにされているか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相談窓口につきましては、総務課だけの窓口であります、狭いところの中で、共済組合の窓口であるとか、ほかの相談機関の窓口等も定期的にグループウエア等で周知をさせていただいております。

それから、部制をしいた中では、各部、それから課、係としてのミーティング等を小まめに行いまして、係内での状況を把握するような形を推進しております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） 市長は、職員の育成に取り組んでいるということで、いろいろなところでお話をされていますが、職員が笑顔で働ける環境にはまだ少し遠いのかなと思います。今後どのように職場の環境の改善に取り組んでいくのか、市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、職員本人が明るくやろうという意識がまず必要だということ、やっぱりそこをしっかりと皆さんと一緒に市民のために仕事をしていくという強い意思を持っていくということがやはりこれが一つの基礎だと思っています。しかしながら、私実は総務課長もやっておりましたし、総合政策課長もやりながら、休職の分析をしておるところでございますし、現立場でもそういうことで取り組んでおりますが、やはりその人と人との話といいますか、その対人関係でのやはり悩みというのが圧倒的に多いような気がしております、報告を聞く限り。すなわち私自身これは就任してからすぐ総務部長に話をしているところなのですが、どうしても仕事が担当、担当、係、係になってしまう。そして、個人的なお付き合いが職場でない。例えば家庭での問題があったりとか、そういうことも相談ができるような友人が職場にいない、複数のいろいろな課題がありながら、それを悩んでいくということが特に人の関係が最終的には多いような気がしておりますが、勤務時間、勤務意欲ではなくて、対人関係によるものが多いような気が、数は調べておりませんが、報告を受ける限りはやはり大きな原因になっているということでございます。これは就任してからずっと申し上げているのは、やはり係内ミーティングをしながら、早く見つけることだと。これは、係内で業務の共有、そういう中でプライベートな話も少しできるような、そのような雰囲気をつくっていかなければいけない、これは就任してからずっと申し上げているところでございます。そのために係長のミーティング、課のミーティング、それを集めた部の中で共有、そして部の部長のほうで職員管理をしていく、それを総合的に取り組むことによって、いろいろな悩みは当然あると思いますので、やっぱり早く見つけて、早く相談に乗っていくということが非常に重要だというふうに思っています。

もう一点、総務部長からの説明の中で私がまだ不足している面で考えると、やはり庁舎内ではなかなかお話しにくいのだというふうに思っています。そういう点で、共済組合の相談窓口等は今もかなりやはり使われておる状況でございますので、本当にいろいろある方はやっぱりそういうところをもっともっと常識として、これ普通なのだという含めて、職員のほうにお話をしていかなければいけないというふうなところで、総務部長のほうに指示をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1 番（平田和太龍君） ありがとうございます。職場の改善というのは、なかなかいろいろな要因があると思いますし、庁舎内で本当に相談できるかという、なかなか難しいこともたくさんあると思いますの

で、今みたいに共済組合のほうの相談窓口なども使っていただいて、まずは気持ちよく職場で仕事をしていただける環境づくりをしてもらいたいと思います。

時間外勤務のところなのですが、昨年度は7,000時間の増となって、また有休休暇の部分も平均して10.1日だったということで、令和3年度における時間外勤務の目標値が6万3,500時間だったと思うのですが、8万4,085時間、年次有給休暇の目標値も12日間だったのですが、そこはなかなかコロナのこともあり、大変なお仕事だったと思うのですが、目標に達成しなかったと思います。来年度に向けて、時間外勤務や年次有給休暇の取得の目標値について、どのような設定がされていて、それをどのように解決していくのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

次年度につきましても、目標値は同じ目標値を掲げております。達成をしていない状況の中で、そのような考え方をしております。

それから、どのようにしていくかということにつきましては、これは今までもやってきておりましたが、所属の中で適正に仕事の管理をしていただくことで、時間外勤務を少しでも減らせるような形、それから1人に偏らないというような形の中で、組織的にきちんと仕事をしていくというような形、それと必要に応じた中では、休暇を取っていただくということで、メリハリをつけた仕事、業務に当たっていただくということを推進していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） コロナが続いて、なかなか職員の方本当に忙しい中頑張っていると思っております。月100時間を超えた職員について、佐渡市の産業医による医師面談を実施し、勤務の状況などを確認し、職員の業務負担軽減や組織内の業務改善などを行っているというような説明が決算審査のときにあったのですが、令和4年度現在で、100時間を超えている時間外勤務の方が何人ぐらいいて、それがどのように解消できたのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

申し訳ありません。100時間を超えておるというところの中で、ちょっと私、何名というところまでこの場では分かりませんが、実際に出てきた場合には、産業医に行く前に保健師等の面談をした後、産業医の面談を希望する場合には、そのような対応を取っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） これ令和3年度からこの保健師の方をお一人入れてもらったということで進めていると思うのですが、この実際の働き方で、まだまだサポート体制が足りないのかなと思っております。これが保健師を入れるのがいいのか、どのような仕組みがいいのか、ちょっとまだ私の中では分からないのですが、令和5年度に向けて、そこら辺の取組をどのように強化していくか、市長御答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こんな言い方するとあれですけども、サポート体制というよりも、職場の中でやはりその勤務時間が1人の職員が長い場合、やはりどうして長いのか、それを管理するのが係長であり、

課長であり、部長であるわけでございます。私自身も経験ございますが、1人の職員が年間1,200時間を超える残業を数年続けてきたこともございます。当時残業代は出ませんでした、今は残業代をしっかりと出すようにということで、ただし残業については、しっかりと上司の許可を得て残業してくれと。業務内容をしっかりと理解した上で残業してくれ、それに関しては基本的に残業代を、以前ありましたが、月10時間までとか、そういうことはやめて、必要なものはしっかりと払ってくださいということを総務部のほうに私自身は指示をしておるところでございます。そういう点で、我々が何かをする、総務部が何かをするということも大事です、多分保健師を確保するということも大事ですが、先ほど申し上げたように、いても相談しないということが多いわけでございます。そして、保健師が常に現場を見て、一人一人を見て動くというのも実質不可能ですし、他の大きな会社にしても、産業医でない産業保健師が1名、2名いる中で取り組んでいるわけでございますので、私自身が今これ以上職員の精神的のために何かを追加することではございません。しかしながら、先ほど申し上げたように、やはり組織内で管理職を中心に、職員が気持ちよく思い切り働ける、そんな環境をつくっていく、これは組織風土の問題でもあると思っております。そこに力を入れていくということを就任以来ずっと取り組んでおるということでございますので、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。この残業時間については、RPAシステムのロボティックプロセスオートメーションというのがあるのです。パソコンの操作の自動化ツールなのですが、データ集計と専用書式への記入だったり、外部システムとのデータ連携やファイルやフォルダ操作など自動化してくれるシステムがあります。平成30年に総務省の支援事業で、長岡市も取り入れていまして、18業務に取り入れまして、年間で約4,136時間の時間外勤務が減ったというようなデータがあります。RPAシステムをやはり取り入れていって、残業時間の軽減になっていくのかなと思うのですが、その辺の取り入れるに当たって課題や今の具体的な導入について、どのような議論がされているか、改めて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

RPAシステム、それからいろいろなデジタルツールがございます。そういったものを総合的に今どういった業務、どういったものを効率化していくのか、それが一番いいのかということの中で、デジタル政策室を中心に各業務等についてそれぞれ洗い出しをしながら、検討をしております。市長も申し上げましたが、電子申請であるとか、いろいろなことがデジタル化できる可能性がございます。それと、また時間外勤務が減っていくというのは、結果的にもし表れるかもしれませんが、このシステムを導入することによって時間外勤務が必ず減るというものではないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 昨日の一般質問でもあったのですが、民にできることは民に任せたいということで、郵便局のお話もしました。佐渡市はやはりこういう郵便局なんかを有効に利用していけば、市の職員がやらなければいけないことと、また民間でできることというのを区別して進んでいくほうがいいのかなと思うのですが、改めて郵便局に佐渡市の市民サービス、窓口サービスなどを移行するに当たって、どう

いったことが課題であるのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

郵便局での証明書の交付等につきましては、現在でも佐渡市内、3つの郵便局のほうで対応いただいております。全郵便局での対応はできておりませんが、基本的に対応できるところの中では、やはり取扱件数は、かなり低いという形がございます。その手続等また複雑ということもございまして、なかなか利用しづらいという面もあろうかと思えます。ただ、総務省のほうからも郵便局等については、地域の窓口というような形で、いろいろな業務ができるような形の通達等も出てきておりますので、その辺は郵便局と包括連携協定も結んでおりますし、そういった形の中で検討して、できることから進められればなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現在3つの郵便局でその辺の取扱いができていているということですが、なかなか件数が少ないようなこともあると思うのです。これをある程度広げていく必要があるかなと思うのですが、その辺の市長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば住民票だけであるとか、そういうことではなくて、やはり今の業務をどれだけ移管して、郵便局に行く市民の利便性をどれだけ高めていくかと、こういうところの議論が大事だと思っています。今はまだ僻地といいますか、本当に僻地のところだけオーケーですということで、3つの郵便局でやっているわけでございます。これが全部になると、例えば本庁と金井にあって、金井の郵便局に行くということになるわけでございますので、そうすると利便性の問題、いやいや、市役所に行ったほうが早いという話にもなるわけです。ですから、そういう部分も含めながら、どこまでの業務を法律上どこまで出せて、それをしかもスピーディーに、ファクスとかではなくて、デジタル回線で出すことができる、そういうところの議論が必要だと思っておりますし、やはりその総合的な利便性を持たない限り、一部だけ移しても、業務自体が減っていかない、人数自体も減っていかないということになりますので、全体的な窓口の利便性というものがどこまで郵便局に提供できるか、郵便局に御負担いただけるかというところが大事だろうと思っていますので、そういう点で全ての郵便局でできることがどういうことなのかという話をしていこうということで進めておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。その辺の全体的な利便性などを本当に検討していただきまして、なかなか立地的に難しいようなタイミングがあると思うのですが、市民サービスにつながるよう願っております。

最後、副業についてです。兵庫県の神戸市なんかは、阪神・淡路大震災の復興に関わる地域団体やNPO法人における高齢化、担い手不足が目立っていたので、そこで課題を解決する目的で、地域貢献応援制度を開設して、基準をクリアした公務員の副業などを認めております。公務員が持つスキルや知識を生かした副業活動を中心に、人手不足の解消や社会的課題の解決など、地域の発展や活性化に寄与できる場合に副業が可能となっています。特に私は佐渡だと、一次産業である農業が、収穫の時期がどうしても重な

ってしまうので、人手薄くなっているのかなと思います。やはりここも一定の基準を設けて、公務員の副業を解禁することで、人手不足の解消になったり、現場に職員が出向くことで市民に寄り添った施策の立案ができると思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これまさしく議員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。私的にはもう一つ考えておりまして、研修なんかも農家の皆さんであるとか、私はもう一つ公務員の大きな課題として、サービス業としての意識だというふうに思っています。そういう点で、今観光業なんかも人が足りない状況でございますので、観光業を含めたサービス業への研修、もしくは副業というところなども含めて、この佐渡にとって必要なこと、そして職員のスキルが生きること、また職員がそこを学ぶことによって、また成長するところ、やっぱり現場を知るということも非常に議員御指摘のとおり重要でございますし、そういう点で可能性について考えていくということで、今進めておるところでございます。そうはいいまでも、法律の問題がございますので、そこをしっかりとクリアしていくこと、あと研修は受入先がどのように受け入れていただけるのかという議論もしなければいけないということになりますので、それはこれからになりますが、そういう方向で進めていきたいというふうに総務部には話はしておるところではございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） これで最後にします。現在佐渡市では、副業に関して佐渡市職員の営利企業等の従事制限に関する規則の第3条で、法の精神に反しないこと、職務の遂行に支障がないこと、その職員の職と許可を受ける地位との間に特別の利害関係がなくかつその発生のおそれがないことと定められています。私は、公務員の方が胸を張って副業をして、地域貢献をしているというふうになってほしいと思っております。そのためにはこの規則に、やはり副業に関してもっと明確に記載して、市民にも理解してもらうような形づくりが必要だと思っておりますが、規則の明確化と市民への理解について、市長はどのように考えているか、御答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今地方における地域課題というものを明確にしなければいけないというふうに思っています。その地域課題において、住民の方々と一緒に理解が促進できると思っております。そういう点を考えまして、他市の事例も大分進んできておりますので、他市の事例も参考にさせていただきながら、その地域課題の解決に向けて公務員の副業また研修も含めた中で、地域を知り、地域と連携していく、そんなルールづくりが大事だと思っております。先ほどから申し上げているように、様々な条件がございますので、実現の可能性がどこまでなのかも含めて、今検討をしておるところでございます。いずれにいたしましても、地方公務員法というルールがある以上、その下にとしっかりとルールをつくらなければいけないという認識は一緒でございますので、併せて取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） まずは、職員の方の働く環境がよくなることを願って、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で平田和太龍君の一般質問を終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。みらい佐渡会派の中川健二でございます。みらい佐渡会派は、11月より荒井眞理議員と2名会派を設立することになりました。広い視野でさらに議員活動を頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

さて、2022年も間もなく終わろうとしております。今年の農作物は、大きな異常気象もなく、豊作とまではいなくても、悪くはなかったのではないかと思います。去年は、おけさ柿が霜の被害で、地域によっては大きな被害が出た年でした。二、三年は回復できないのではないかと言われたおけさ柿も、今年はなり年で、奇形が多かったものの収量は多かったのではないのでしょうか。コロナは、3年目になって収束するかと思っていたら、外出制限がなくなったせいで、行動はしやすくなったのですが、その反面、今までにはなく蔓延して、より身近になった気がします。とにかく定められた対策を守って、行動の停滞をしないよう動かなければ、生活基盤が壊れてしまいます。コロナを理由に、いろいろな行事が行えなくなって、復活させることが困難になってしまいます。逆に、開催してコロナが蔓延してしまうのでは、主催者は、気が気ではありません。そこで、大事をとってやらない選択をしてしまいます。非常に悩ましいですが、物事前向きに考えたいものです。

外に目を向けると、やはりロシアのウクライナ侵攻は、我々の生活に大きな影響を及ぼしております。生活必需品の値上げは切実で、いろいろなものに影響を及ぼします。これは、今までと比較すると異常ですが、これが現実でもあります。雨の日は、雨がやむのを待つのも一つの手ですが、かっぱを着て雨に飛び込むのも手段だと思います。どちらを選ぶかは、その人の判断になりますが、個人ならどちらを選ぼうと、その人次第だ。しかし、組織を預かる者は、どちらを選ぶかで世の中が変わることを肝に銘じて判断する必要がある。責任は重大です。

さて、演壇からの質問をいたします。

1、コロナ感染対策について。

第8波が叫ばれていますが、佐渡のコロナウイルス感染者数及び入院者数がどのように推移しているのか。また、できれば死亡者数はどのくらいになっているのか、お聞きします。

市内の感染者数の公表がないため、マスクや手指消毒に気の緩みが出てしまうのではないか。感染の状況を分かる範囲で発表することはできないのか、お尋ねします。

2、介護帰省について。

介護帰省を導入することにより、島民割引の使用者がどのくらい増えたのか、お聞きします。

介護帰省の年6回制限の島民割引は、非常によい制度ですが、年6回は少しハードルが高過ぎはしませ

んでしょうか。介護帰省することにより、家屋の手入れや草刈りなど、地域のために貢献しているし、交通機関も佐渡在住者よりも利用頻度も多いので、島民割の対象回数を下げて、もっと多くの人に利用してもらってもよいのではないのでしょうか、お尋ねします。

3、航路の安定を求めて。

来春から運航される小木―直江津航路の始発で島民利用が少ないという理由で、佐渡島民の利用者を切り捨ててしまっているのでしょうか。

直江津を始発にした場合の利用客は、上越市在住者など港の近隣住民か、または観光客が利用するためには、前泊をしなければならないので、上越市で前泊するのなら、佐渡で宿泊をしてもらえるダイヤのほうが佐渡市としてはありがたいのではないのでしょうか。

島内の利用客も、長野以西へ向かう場合は、小木航路を利用すれば新潟―上越間の移動時間や経費が圧縮できます。島内の移動時間も費用と比べたら格段に移動が楽で、北陸新幹線が延びることで、利用客数の伸びも期待できると思います。

赤泊―寺泊の両泊航路で営業を始める和幸船舶の栗国を利用した貨物輸送は、佐渡への流通が増える意味では喜ばしいことで、市長も報道でありがたいと意見を述べていましたが、このルートの採算は成り立つのか。佐渡市としても何かしらの支援が必要になるのではないのか、お尋ねします。

4、脱炭素先行地域としての佐渡市は何をすべきか。

COP27で3年連続の化石賞に輝いた日本で、脱炭素先行地域として選ばれた佐渡は、国からの支援だけを当てにされていて、2030年までの計画をこなすだけでよいのか。その先の2050年までの20年のカーボンニュートラルを目標にしたビジョンを示すべきではないのか、お尋ねします。

離島である佐渡は、ソーラー発電を普及させただけで脱炭素が進むのですから、市民の皆さんへの協力をさらに求めるべきではないのでしょうか。

5、人口減少問題を考える。

佐渡市として、人口減少の予測をしていますが、減少を食い止めるために今何をすべきかと考えていますか、お尋ねします。

自然減を食い止めるためには、子供を増やす必要があります、そのためには子育て世代の女性から佐渡に住んでもらう必要がありますが、その対策は何かしておりますか、お尋ねします。

また、社会減を食い止めるためには、魅力あるまちづくりが必要と考えますが、そのために佐渡市はどんなことをしようと考えていますか、お尋ねします。

公園の充実、子育て中のお母さんには大切な場所のようです。公園デビューの言葉があるように、公園の充実、若い女性にはかなりのウエートを示す大切な場所のようですので、公園の充実をすべきではないか、お尋ねします。

佐渡市の一次産業の農林水産業に関わる人口が減少しているのは、一次産業での収入が低いことが原因と考えますが、魅力ある農林水産業にするためにはどのようなことを考えているのか、お尋ねします。

6、人権ということについて。

本人通知制度は、どんな経緯でできたのか。また、多くの市民の皆さんから制度への参加によって、不正取得が防げられると思いますが、今後どうして登録者を増やしていくのか、お尋ねいたします。

人権意識を高めるためには、人権教育、啓発を推進する人材の育成が必要であります。佐渡市職員は、その職務上市民の人権に深く関与しているため、全ての市職員が十分な人権感覚を身につけ、人権問題の解決に向けて積極的な役割を果たす職員の育成に努めることになっていますが、直近でいつ頃どのような研修をしているのか、お聞きします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、コロナ感染対策でございます。感染者数の公表につきましては、本年9月26日から保健所管内別の1週間ごとの状況について、新潟県から公表されております。日々の感染者数や入院患者数については、そもそも公表されておられません。佐渡市においても、感染の発生が確認されております。当然気の緩みとかそういうことではなく、それぞれしっかりと感染対策に取り組んでいただいているというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、我々に来ている情報は、しっかりと市民の皆さんにお伝えしていくということで、情報発信を行い、市民の皆様に注意を促していきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、情報の公表をもっとしろというお話でございますが、この新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条により、厚生労働大臣及び都道府県知事が公表しなければならないとされており、我々に来たものは全て公表しているというのは、前段申し上げたとおりでございますので、ホームページにリンクする形で、できる限り提供してまいります。

続いて、介護帰省でございます。御家族の介護のために佐渡へ帰省される親族、いわゆる介護帰省者の特定有人国境離島特別措置法に基づく佐渡汽船運賃の割引適用が10月から始まりました。この利用状況につきましては、観光振興部長から御説明をさせます。基準については様々な議論があるところでございますが、やはり島民並みの利用というのが一つ大きな核になるというふうに考えております。そういうところで、また反復継続的に1人年間6回以上介護のために帰省するものという基準になっているというふうに認識をしておりますし、一定程度の負担があるから御支援をするということになるわけでございます。

1度、2度で来られる方であれば、観光のお客様と同じことになっていくわけでございますので、我々通常の帰省客また観光客とは明確に区別するために、この税を使う以上または目的の明確化が必要であるという観点からも、6回程度というのは致し方ない基準であろうというふうに判断しているところでございます。

次に、小木一直江津航路のダイヤでございます。これは、これまでの利用実績を十分反映した上でのダイヤというふうに聞いております。小木始発便の島民利用は少なく、観光客利用、ニーズに合わせたダイヤが必要と判断しており、小木一直江津航路を運航はいたしますが、やはり一人でも多く乗っていただき、赤字を減らしていく、これは佐渡航路にとって大きな課題になっていくわけでございます。そういう点では、やはり観光ダイヤという側面が強い、そして今後車の移動を含めて大きく伸びる可能性がある。そして一方で、周遊のルートにもなるということがありますので、そういう点を考えましても、佐渡の滞在時

間を最大限確保できるような設定のダイヤが航路の安定化、利用という面では、非常に有利であるというふうに佐渡汽船が判断しているということでございます。

次に、赤泊一寺泊航路の貨物輸送でございます。いずれにいたしましても、その航路が多様化し、競争力が働くというのはいいいことだというふうな認識でございます。ただ、佐渡汽船も同じように航路の運航自体に補助をするということは、基本的に考えていないわけでございます。この3隻目の支援については、全く違う理由になっておるわけでございますので、他の業者が入ってくる、それが赤字だから支援をするということは、直接的にはないだろうというふうに考えております。基本的には、やはり自主採算というもので取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、脱炭素地域として何をすべきかとの御質問ですが、これは当然かなりの部分で大きな業務が必要になる計画を国に申請したからこそ認定されているわけでございます。そういう意味で、市役所の新庁舎をはじめ、各地区で災害時のエネルギー供給等の拠点となる公共施設への太陽光発電整備の導入、これにしっかり取り組んでいくということが重要であるというふうに考えております。あわせながら、一般家庭、事業者等普及促進をするために木質バイオマス、また下水道汚泥、家庭へのエネルギーの促進等いろいろな議論をしながら進めていかなければならないということで、現在そういう議論も含めて、内部、協議会等で検討を進めているところでございます。また、ビジョンにつきましては、県と合わせて脱炭素の島というところでビジョンをつくっておりますので、一定程度あのビジョンの方向と今の脱炭素の方向、その整合性を今後図っていくということになるだろうというふうに考えておるわけでございます。

人口減少の問題でございます。これは、今何をすべきかということではなくて、私が就任以来これに向かって一番取り組むということでお話をしております。ですから、就任以後のお話とちょっと重複するかもしれませんが、人口減少は一つの課題ではございますが、実際の課題ではございません。人口減少に伴うにぎわいの喪失、経済の喪失、地域の喪失、これが本質の重要課題でございます。この課題を解決するために子育て、起業、そして移住定住、そして地元の産業への支援、そして観光、そして一番重要な健康寿命日本一、この柱を立ててこの2年半取り組んできたところでございます。若干の事業の中身が変わることはありますが、基本的な考え方は変わることはございません。

あとまた自然減、社会減は、女性というキーワードは非常に重要であるというふうに思っています。しかしながら、女性のみの移住というものは、なかなか難しいと考えている点でございますので、我々としてはやはり多くの方々が興味を持っていただき、女性も含めて多様な方々が参画をし、移住や新規起業、島内企業の経営拡大、そういうものにどんどん参加していただける。女性の起業家が今回佐渡で起業したいというお話も伺っておりますし、御夫婦で来られる形もございますし、様々あるわけでございますので、やはりこれからの人口減少対策、移住定住を進める上でも、しっかりと多くの方が佐渡に興味を持っていただき、移住を考えていく、そんな仕組みが必要だというふうに思っています。そういう意味で、女性の視点というものを取り入れながら、政策をつくっていくということは大事だろうというふうに認識しているところでございます。

公園整備でございます。これは市民の意見交換でも本当に要望がある項目でございます。現在公園また子供の遊び場など、既存施設の情報発信を行うとともに、子育て世代の利便性向上を目的に、本年10月に佐渡おでかけマップを作成し、市のホームページで公開しております。このマップは、子供たちが遊べる

場所をオンラインで検索でき、公園の情報や遊具の写真を事前に確認できるようになっております。市民だけでなく、移住者や観光客の利用も想定しておるところでございます。公園は非常に重要でございますので、我々はこれからも建設課や関係部署と連携し、遊具の更新、修繕、管理体制などを含めて、子育て世代に情報発信を進めていきたいと考えているところでございます。

魅力ある農林水産業に何がという話でございますが、これは様々な形で検討しなければいけない、一つの問題ではないというふうに考えております。一次産業の活性化というのは基本的にやはり稼げる産業の変革、これが重要だろうというふうに考えておるわけでございます。こういう点では、農業については例えば水稲とル・レクチェを代表とする複合経営というものがありますし、例えば佐渡産米の販売力の強化をするというのも一定の取組であります。あわせて、コスト低減をどうしていかうかという議論で、可処分所得という言い方は変ですが、収入引く経費、これをどのように確保していくかということで考えなければいけないということは、一次産業の場合基本的な課題であるというふうに考えています。

林業につきましては、森林組合の在り方を含め、総体的な検討が必要でございますし、水産業につきましては、これはある程度方向が明確になっておりまして、水産資源の回復、鮮度管理を重視しながら、高付加価値を図る加工や情報発信力に取り組むということが水産のビジョンの中でうたわれておるわけでございますので、こういう点から取組を進めておるところでございます。

人権でございます。本人通知制度は、相次ぐ戸籍や住民票の不正取得を防止するために、第三者や御本人以外に戸籍等を交付した場合、その事実を御本人に通知する制度として整備されたものでございます。佐渡市においては、平成29年4月1日から佐渡市住民票の写し等の交付に関わる本人通知制度に関する要綱を施行し、不正取得の防止に取り組んでおります。また、様々な形で市民と接する市職員には、より高い人権尊重の意識が求められておるのは、重々承知しているところでございますので、職員の人材育成には取り組んでおるところでございます。

登録者数増加への取組、研修につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 介護帰省者の島民割引利用状況について御説明いたします。

割引利用に当たっては、事前の申請が必要となりますが、11月末時点では374名の申請がございました。また、利用の回数でございますが、こちら最新のデータ、先ほどの申請のデータとちょっと一月ずれますが、10月末時点のものでございます。行き帰り合わせまして、451回の利用があったということでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私のほうからは人権について御説明いたします。

本人通知制度の登録者数増加の取組として、市報「さど」今年は8月号に掲載させていただいております。また、戸籍の窓口に来られる方、ここには直接戸籍、住民票を取りに来られますので、その際直接制度の御案内をしておるところですので、この取組につきましては引き続き取り組んでまいります。

また、職員研修については、4月に新採用職員を対象にした人権擁護に関する研修、また8月に人権全

般の職員研修、それから10月に外部講師による人権教育、同和教育研修会を実施しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。まず、コロナ感染対策について伺いたいします。

県でこういう数の1週間ごとの発表ということの決まりのようなのですが、ただ実際に我々の身の回りを見てみますと、コロナ感染者が今どうなっているかというのが全く分からないわけです。意図的に何かこの数字を公表しなくて、コロナ感染症を意識づけないために発表しないのではないかというふうにも取れるぐらい、何かあまり現状が分からないというのが現状です。以前は、熱が出たらすぐ医療機関へ行ってくださいというふうな案内をされていました。この全数調査がなくなってから、この辺のところが少し変わったようなのですけれども、感染してから治癒するまでの患者としてしなければならない経過というのを説明していただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） コロナ感染患者の疑い、ここの受診の形ですけれども、ウィズコロナの時代ということで、9月26日から移行しております。65歳以上の方、それから基礎疾患等があり、受診を希望される方、それからお子様、妊婦、こちらにつきましては、外来を受診して医師の指示を受けることができます。ただ軽症、それから若年層、若い方については、検査キットでまず自分で検査をしていただく。その上で陽性が分かった場合には、新潟県が設置しております健康フォローアップセンターに連絡して、自宅で療養していただくということになります。その判断に迷われる場合は、新潟県が設置しております新型コロナ受診・相談センターへ相談をかけていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。重症化になるリスクが少ない方は、自分で新型コロナ受診・相談センターのほうへ連絡しろということになっていますが、中には感染しても自宅療養を続けながら、この新型コロナ受診・相談センターに通知をしないとしたら、さらに感染する人たちが市中に多くなることになりすし、その数というのはどのくらいということの予測がつかないから教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） その数は把握しようがございませんので、原則皆さんにはコールセンターのほうに連絡をしていただく、ここを市民の皆様をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そうしますと、結果的に感染者が非常に多くなるということです。特に医療、介護、福祉関係の職場に勤めている皆さんは、非常にこの辺のところは敏感に、デリケートに感じるのだと思います。これは、多分職場のほうでもそのようにいろいろ伝えられているのだと思いますが、家族の中でも年寄りと勤めに出ている人、それから子供、感染源がそれぞれ違いますので、食事や洗面所などを別にして、同じ家にいても食事の受渡しや会話にも気を遣ってと聞きますが、こういう職場に勤めている方に特別な指導とかはされているのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市として、そのような特別な対応は現在取っておりません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 現実にはそうはいつでも、こういうところにお勤めの皆さんは、今言ったように非常にびりびりしているわけなので、この辺のところも情報はないけれども、現実には市中にはかなり感染者がいるということで、非常に気を遣っていることのようにです。あまり過敏になることも問題ですけれども、身近にありながら情報がないのも、非常に問題ではないかというふうに考えます。また、コロナにかかっても、それほどダメージのない人もいるようですが、中には後遺症が残る人もいるというふうに言われております。基礎疾患のある人や重症化のリスクもあるわけですので、もう少し感染情報を流して、蔓延させない努力も必要ではないかと思いますが、改めてお聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 冒頭で市長のほうで答弁したように、私どもがつかめる情報については、全て公表しております。そちら佐渡市のホームページも、全て情報が載っておりますので、そこは御確認いただきたいというのが1つと、また室内の小まめな換気、それからこれから忘新年会が増えますけれども、そういったところでの人数、それから時間、もう市民一人一人が感染防止という観点から気をつけていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） なかなかちょっと市側としては公表が難しいということのようですけれども、ただ自分で判断する場合も、この検査キットが必要で、熱が出て検査キットがなければ自分で判断できないわけですから、検査キットを無償配布される場所があると思うのですが、また無償配布を受けられない場合、自前で購入しなければならない場合などの違いを教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 現在市民だけではなくて、県民の皆様、全国の皆様にも、御自分で検査キットを事前に御用意いただきたいというのがまずお願いです。今議員言われたように、かかってから買いに行くということ自体が感染を広げますので、まずは皆さん御自身でそこを用意していただきたいというのがお願いです。それから受診とか、そういった詳しいことについては、先ほど申した県の新型コロナ受診・相談センター、ここに相談をすると適切なアドバイスがありますので、状況、状況において違いますので、そちらの御確認をいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） よく分かりました。自分でしっかりやりなさいということなので、そのようにしたいと思います。

それでは次に、航路の安定を求めてということでお聞きします。あかねを売却してしまって、小木一直江津航路の存続さえ危ぶまれていたところ、中古船とはいえ来春からカーフェリーを導入していただける運びとなり、おまけにフェリーの名前にこがね丸という、佐渡の金を積み出していた航路を走る船にふさわしい名前で、世界遺産登録への思いとトキが降り立つ黄金色に輝く稲穂をイメージしたというこがね丸は、小木一直江津航路を走るフェリーにはこの上ない由緒ある名前をつけていただき、これから厳冬に向かう佐渡にとっては、大変明るいニュースとなっております。しかしながら、先頃発表された航路のダイヤは、直江津を始発にした1日2往復となっております。担当課に聞けば、観光客を見込んだダイヤだと

いいですが、直江津を始発とした場合、本当に観光客の利用を見込めるのか疑問に思います。なぜなら早朝 7 時直江津発を利用するためには、ごく近隣に住んでいるお客様か、遠方のお客様は、上越市近辺に前泊をしなければならないことになります。それよりは、始発は小木発にして、遠方のお客様には北陸新幹線のダイヤを考慮した時間帯にして、日中の時間帯に佐渡に渡ってもらい、佐渡で宿泊してもらうことで、島民の利便性も、観光客の利便性もかなえられると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船につきましては、これまでの利用実績等をいろいろ精査した上で、今回のダイヤを決定したというふうに認識をしております。観光客につきましても、新幹線利用のほか、車両での利用ということで、様々なケースも想定されておりますので、そういった観点もあったのかなというふうに思います。

あと島民利用につきましては、令和元年、それから令和 2 年、これは小木始発便ということで、臨時便を実際に運航した実績がございます。そちらあかねの小木 7 時発でしたが、そのときもやはり島民の利用者が少なかったということもございますので、そういったことを総合的に勘案して、今回のダイヤは決定したというふうに認識をしております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5 番（中川健二君） 小木一直江津航路も、以前は 2 隻体制で運航していました。そのときのダイヤは、問題ありませんでしたが、その後先代のこがね丸 1 隻体制になった時代がありました。このときのダイヤは、1 日 1.5 往復でした。1 隻体制になった当初は不便に感じました。日帰りには不向きですが、宿泊を絡めればどちらにも始発があり、最終便がありますので、便利に使うことができます。航海の数を減らす節約にも経済的であるのではないかと思います。小木始発がかなわないのであれば、1.5 往復ダイヤという検討もしてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

繰り返しになりますが、佐渡汽船につきましては、様々な観点からいろいろこれまでの利用実績等も勘案して、このたびのダイヤを決定したというふうに認識しております。ちょっと古いデータになりますが、平成 19 年度、こちらカーフェリーの 2 隻体制のときがございました。そちらの輸送人員を調べてみますと、やはり島外が 9 割、島民が 10 % というものでございましたし、直近のこれは令和元年度でございますが、こちらもやはり島外が 95 %、島民が 5 % というような利用実績でございましたので、やはりその観点からこのダイヤに決定したという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5 番（中川健二君） もちろんこれは、佐渡汽船が自分たちの営業のことを考えたダイヤだと思うのですが、ただ島民のやっぱりその意向みたいのもありますので、この 1.5 往復ダイヤというのは、非常に斬新ではないかと私は思っておりますけれども、先ほど言いましたように、便数を減らすために、そういう経済的な部分もありますので、またぜひ何か提言ができるときがあったら、このようなこともありますという提言をしてもらえればありがたいというふうに思います。

小木一直江津航路のフェリー導入により、観光客のアクセスも便利になります。地元産のおけさ柿の輸

送が今年は両津を経由するわけですが、その必要がなくなるということは、地元産業にも明るい材料となるわけですが、このおけさ柿の出荷期間は、11月の後半頃までかかるのですが、先ほどから話しているように、ダイヤは11月5日で運航を打ち切ることになっております。11月5日で打ち切られた場合、おけさ柿の出荷は約半数の2,000トンしか出荷できないということになってしまいます。残りの2,000トンは、羽茂から両津までの島内輸送のコストが加算される結果となり、地元経済には大きな痛手が及ぶことになります。輸送経費がかさめば、当然農家の収入にも影響することで、経費率が上がれば、農家の収入は激減いたします。また、佐渡汽船の貨物運賃も来年から値上がりする予定になっていると聞くので、さらに経費がかさむ結果となります。佐渡汽船には、財政支援までしようとしている佐渡市とすれば、地元経済のために、あと15日間運航を延ばしてもらうということはできないのか、佐渡市の産業維持のためにも、運航を延ばすよう要請をすべきではないか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

来年の運航期間でございます。佐渡汽船のほうは船舶の点検、それからドックの時期を考慮して、11月5日までということで発表したところでございますが、やはり佐渡市としても、島内経済に与える影響が大きいというふうに考えております。先般も市長から佐渡汽船の社長に対し、臨時便での期間延長というものを要望させていただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。ぜひ期間を延長していただけるようお願いしたいと思えます。

次に、脱炭素先行地域の今後についてお尋ねします。C O P 27で、3年連続の化石賞に輝いた日本の脱炭素先行地域としての佐渡市は何をすべきと思っていますかということで、先ほど市長も答弁されましたように、今の計画を進めるのだということでした。化石賞に選ばれた日本は、非常に不名誉なことで、おまけに3年連続ということは、再生可能エネルギーを実践している国から見れば、日本は見下されているわけですから、その日本政府が最初に脱炭素の先行地域に選ぶ地域には、日本政府から大きな期待が込められていると思います。特に佐渡の場合は島国で、他の地域の影響を受けない佐渡市なら、再生可能エネルギーの島として、世界に名をとどろかせることも可能ではないか、島国佐渡だからこそその望みを託された結果ではないのかと、私は推測します。また、このことは佐渡市にとっても、空気のおいしいクリーンな島をイメージづけるにはうってつけの選考結果であるので、2030年までの補助金さえもらえば、その先のことはどうでもいいようなやり方ではなく、この先の20年でしっかりクリーンな佐渡にする計画を立て、実行することで、誰もが憧れる環境のよい島、佐渡になれると思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 脱炭素の問題は、まず防災とエネルギーに伴う経済、そういう点から離島の完結されているこの島での取組ということになっているわけでございます。新潟県とはまだ詳細は出ませんが、大規模洋上風力等の課題も様々残っているところでございますし、将来的には水素もビジネスモデルになるのだろうというふうにも思うわけでございますので、様々な状況を加味しながら、これは、佐渡市は日本のモデルとしてやっていきたいと思っております。一方ではやはり地球の大きな課題でございますので、

そのサンプル、見本になれるような取組に仕掛けていく、そしてそれが島の経済と防災、ここがしっかり回っていく、こういう脱炭素を進めていきたいというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。佐渡のCO₂の総排出量は69万6,000トンと聞いておりますが、そのうち発電で排出される量が38万8,000トンで、およそ56％と聞いております。あとの自動車や暖房、建設機械や農業機械で44％、30万8,000トン、そのうち緑地帯があることで差し引かれるCO₂の量は何トンになるのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

森林によるCO₂の吸収率、吸収量でございます。こちらにつきましては、今横ばいというふうに私どもはシミュレーションしております。27万4,000トン、こちらのほうが森林吸収量ということで試算しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。さきの一般質問でも答弁いただいておりますが、2030年までのソーラー発電で発電される電気の量が10％とお聞きしました。そうすると、残りの35万トンで、そこから今の緑地帯の27万4,000トン差し引いても、まだ再生可能エネルギーの発電をしなければなりませんので、これは最初にも言いましたけれども、市民の皆さんにお願いして、ソーラー発電パネルを上げてもらうことがよいと思います。ただ、この経費が非常に高額です。佐渡市として補助金も出しておりますが、実際に高額の費用をかけただけで元が取れるのかどうかという不安が残ります。天候にも左右されますけれども、それから器具の耐用年数などにもよりますので、標準的なシミュレーションを出してもらえば分かりやすいと思うのですが、それは可能でしょうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

標準的なシミュレーションというのは、なかなか難しいです。実際ソーラーパネル、民間の市民の方がつけたときには、やはり一番基本になるのは、ピークカットになってくると思っております。そこに蓄電池、こちらを併用していただきますと、かなりの電気が使えるというふうには考えております。ただ、今議員おっしゃられたように蓄電池、こちらのほうかなり金額が高いというふうにも聞いております。そういった中で私ども電気自動車、こういったものを家庭用にも蓄電池用に使えるということも今推奨しておりますので、そういった部分もいろいろPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 前向きになれる材料としては、東北電力は電気料金の値上げを発表しましたので、今後の電気料金がどのように推移するか分かりませんが、今は売電しても安くなってしまっていますから、今説明があったように、蓄電池を使って昼につくった電気を夜に使うことで、高い電気を買わなくてもよくなる。脱炭素に協力していることになり、非常に気持ちがよいのではないかとこのように思います。仮に冬場発電ができなくても、蓄電池があれば深夜電力の安い電気を買ってためておいて、昼の高い電気を買わないようにするだけでも、ちょっと得をしたような気になれます。蓄電池の最大のメリットは、停電

になったときに、蓄電池の電気に切り替えることで、しばらくは電気が使える安心感は大きいと思います。それらの楽しみを含めて、市民の皆さんに投資をしてもらったらどうでしょうか。市民の皆さんにお願いしても、CO₂の排出をゼロに持っていくのは、なかなか困難とは思われますが、そこでまだまだ多くの問題を抱えている計画途上にある洋上風力発電、先ほど市長もおっしゃいましたが、洋上風力発電が佐渡沖は適地と言われているのですが、残りのCO₂の排出を抑えるために、ぜひとも佐渡沖に設置してもらって、一気にゼロカーボンアイランドを達成する計画として、市はどういうふう考えておりますか、お願いします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

まず、新潟県のほうで策定いたしました自然エネルギーの島構想、こちらのほうの中に記載がございますが、自然エネルギーの島構想のロードマップ、こちらの中でバイオマス発電とか洋上風力発電、こちらにつきましては、長期計画となっております。短期的な計画の中ではなかなか実現が難しいというのが実情でございます。ここで課題といたしますのは、やはりコスト低減、地域との共生、環境への配慮、系統に与える影響、こういったものが大きな課題となっておりますことから、いろいろな議論がこの後されていくというふうに考えております。このロードマップに基づきまして、今県のほうでは短期、中期、こちらのほうに佐渡市も連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 一気に洋上風力発電にいけないにしても、先ほども市長も言いましたが、技術開発がまだまだこれから先の技術ということになるかと思えますけれども、水素の活用には期待がかかりますし、もちろん佐渡の森林を生かしたバイオマスの熱利用は、すぐにでも利用できますので、早急な取組をすべきだと思います。バイオマスのことはまた別の機会にするとして、発電以外にもEVへの置き換えの効果が大きいと思います。ソーラー発電でできた電気をEVにためることができれば、ガソリンを買わなくてよくなります。脱炭素には大きな貢献をすることになります。ただ、EVにもまだ問題はありますので、一気に置き換えはできませんが、車が必需品の佐渡なら、一家に1台くらいはEVがあってもよいのではないかと思います。取りあえず200ボルトのコンセントをつけてもらえば、夜のうちに充電して、昼に利用することで十分効果を上げることができます。カーボンアイランド推進本部は、これらの計画を打ち出し、また着実に実行する必要があるのではないかと思います。

次に、人口減少問題に移ります。人口減少対策調査特別委員会に所属をさせてもらっておりますが、委員会の説明の中にも、人口減少対策は佐渡の全ての組織を網羅しているとの説明がありました。私が思いつく部分の質問をさせていただきます。まず、渡辺市長になってから、人口減少のために組織をまたいだ施策の展開があったのかどうか。また、人口減少対策のための予算づけはどうなっているのか、御説明願います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住交流推進課もそうですし、全てにおいて取り組んでいるつもりです。予算においても、基本的に私の政策的な予算を議会に御説明しておるわけでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げた3つの喪失、これの対策をしていくためでございますので、私は人口減少という課題は

ないと思っています。それは現象だと思っています。人口減少するその現状をどう解決するか、なぜ起きるかが課題だと思っていますので、その課題解決のための予算を組んでいるというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） なぜこのような質問をしたかという、人口減少は問題だということになっていますし、それは誰もが分かるのですが、そのために何かしようということを考える部署がないように私は思いました。トータル的にこの人口減少を考えるという部署がどうも今の佐渡市にはちょっと見当たらなかったもので、今のような質問をさせてもらいました。そのことを今とやかくは言いません。

公園は、子育て中のお母さんには、最初にも言いましたが、公園デビューの言葉があるように、非常に若い子育て中の女性には、必需品なのではないだろうかと思えます。佐渡は田舎ですし、どこにいても公園の中にいるような自然がいっぱいで、あえて公園の必要性を感じないといえ、それもそうなのですが、さきの議会での同僚議員のタコ公園の一般質問では、公園の必要性を感じざるを得なかったし、タコ公園自体はそれほど大がかりなものではありませんで、中央にタコの形をした滑り台やジャングルジムのような役目をした遊具があり、敷地的にもさほど広いものではありませんが、人気の公園のようでした。これが今の子育て世代の現実なのだと思います。

そこでお聞きますが、あの程度の公園なら各地域にあってもよいのではないのでしょうか。タコ公園的な公園を新設するためには、どんな手続が必要なのか、お聞きます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明します。

建設部建設課のほうで、今公園を管理している施設の数としましては、54施設ございます。その中で都市公園は20か所、そのほかが漁港公園とか農村公園、観光公園を含めて54か所の施設を管理しているところでございます。その辺につきまして、平成22年当時の施設管理一元化の観点から、将来的に残していきたい公園、残していくという公園を抜粋して決められたものがその公園というふうに認識しております。非常に佐渡にたくさんの公園があるということでございます。今我々のほうの情報としましては、新たに公園を整備する予定というものはないというふうに認識しております。いかに今の公園を充実させていくか、修繕して更新させていくかということが重要かという認識であります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） また明るい答弁になりませんでした。でも佐渡市内に54か所もあるというのは、非常に多いというふうに思えます。ぜひ今後も整備をして、若い女性がやっぱり公園デビューをできるようにしていただきたいというふうに思えます。

ちょっと違う観点から行きます。私の知っているだけでも、独身の男女が大分身近におります。この出会いの場を提供することも必要ではないかなというふうに思えます。背中を押すという言葉があるように、人生は自由ですが、選択肢が増えることで気持ちも変わる場合もあるのではないのでしょうか。また、本人でなければ真意は分かりませんが、長男、長女が家を守ることを優先してしまうケースもあるように思えます。人口が減ることで分散してしまう、集う楽しさも少なくなってしまう。要らないおせっかいといえ、そういう言葉もありますけれども、人は食料と住居があれば生きていけますが、やはり集うことが少なくなるのは寂しいことだと思います。最終的には個人の自由となりますが、集うことができる選択肢

がなければ、おめかしをして心をときめかせて出かけることもできない、若い人が集える場所の提供を行政はしているのでしょうか。この点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。通告がないのであれなのですが、基本的にはやっぱりその若い人が集まる場所というのは、もう今行政がこの場で設定してやりましたということでは、なかなかうまくいかないということは、何度もこの場で申し上げておるところでございます。今マッチングアプリだとか、様々な媒体を使いながら、結婚される方も多いということを聞いておりますし、今移住定住者のほうで出会いの場をつくるということも始まっているわけでございますので、新規企業を含めて、若い視点を持った方々がそういう形での新しいタイプの出会いの場というのをつくっていくというのは、今後考えられることだと思いますので、出会いのイベントを行うということの話は聞いておりますし、そういうところを踏まえながら、マッチングアプリも含めてどのようなものがあるのかというのは、これ出会いの場というのはしっかり考えていかなければいけない件だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） マッチングアプリを私は知りませんが、若者がやっぱり出会いの場というのがなければ、さらに過疎化が進んでしまうのではないかなというふうに心配をします。また、社会減を食い止めるためには、魅力あるまちづくりが必要で、ベンチャー企業と呼ばれる類いの会社の誘致やビジネスコンテスト、ワーケーションプレイス、インキュベーションセンターなど、今の取組は意欲的に感じます。しかし、昭和の終わりに1万5,000人余りいた佐渡の基幹産業と言える一次産業の人口が平成の終わりには5,800人と、およそ3分の1に減少しています。二次産業に従事する人は、昭和の終わりには1万人いましたが、平成の終わりには5,000人弱となり、半減してしまっております。三次産業は2万人が1万8,000人と、大きな変化はありませんが、佐渡の人口は総人口で8万人強から6万人弱へと、およそ25%の減となっております。そのことを見ますと、一次産業、二次産業に携わる人口減が著しいことがうかがえます。特に一次産業の就労人口が激減しているのは、何が原因とお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも機械化で人が要らなくなっているというのが基本的には一次産業、二次産業の大きな要因だと思います。一方で、三次産業、やはりサービス業につきましては、なかなか機械化が進んでいない。今の日本の労働制の問題をよく示しているデータではないかというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 機械化のせいで人が少なくなったということですが、一次産業は何ととっても米の値段が極端に下がったことが原因と考えます。以前は、米をある程度作ってれば、それだけで食べていきましたが、今米づくりで生計を立てる場合は、よほど大農家にならなければ、米だけで生活するのは難しくなっています。このことから、今後農業で生計を立てるには、どんなスタイルを推奨するのか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 中川農林水産部副部長。

○農林水産部副部長（兼農業政策課長）（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁にもございましたが、やはり米一辺倒でありますと、なかなか稼げる農業になっていないのが現実でございます。一つの例でございますけれども、今年度ＪＡ佐渡におきまして、佐渡における園芸品目の生産拡大を着実に進めるために、園芸振興委員会が設立されたところでございます。私のほうも構成員として参加して議論を行っておるところでございますが、現在委員会では、もうかる農業の実現に向けまして、水稻プラスアルファ、施設園芸団地の造成等こういったところが話し合われておるところでございます。我々といたしましても、新潟県と一緒にになりまして後方支援、しっかりと稼げる農業の実現に向けてバックアップをしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○５番（中川健二君） 耕地を守るために、人・農地プランを進めるべく力を入れているというふうにお聞きしますが、私の身の回りにはそれほどまだこの人・農地プランというものを理解している人は少ないように思います。浸透はしていないのではないかとというふうに思います。言葉の意味もよく分からない人が多いように思いますが、今後この耕地を守ることをどのように進めるのか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 中川農林水産部副部長。

○農林水産部副部長（兼農業政策課長）（中川克典君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられました人・農地プラン、今島内174のプランがございます。佐渡島内におきましてはかなりの数でございます。しかしながら、私ども限られた職員、ＪＡ佐渡、ＪＡ羽茂とも連携を取りまして、集落に出向きまして、実際に集落の農地をどのように守っていくか、話合いのほうはやる気のある地域から我々も一緒になって話合いを進めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○５番（中川健二君） 今後耕地を守るためにぜひ話合いに応じてもらいたいというふうに思います。漁業も農業と同じように、昭和以後には激減していますが、この原因はどんなことが考えられるのか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 中川農林水産部副部長。

○農林水産部副部長（兼農業政策課長）（中川克典君） 御説明申し上げます。

漁業におきましても、やはり稼げる産業に向けて進めていかなければいけないと考えておるところでございます。現在水産業につきましては、水揚げされました魚の氷締めをはじめとしまして、神経締め、また魚体に傷をつけないように鮮魚用のクッションを使用するなど、鮮度のほうも維持できるように努めておりますし、イカの塩辛やモズク、またハチメやサバなどの一夜干しなど、一手間かけました商品開発、こういったものの取組につきまして、市のほうでも応援をしておるところでございます。また、高値で取引される時期まで魚をそのまま生かしておけるように、そういった水槽を導入するために、市のほうでも漁業者に対しての支援、こういった取組を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○５番（中川健二君） ありがとうございます。一次産業が衰退した原因の一つには、グローバル化というものも非常に大きいのではないかとというふうに思います。外国製品の大量輸入のせいも多分にあるのでは

ないか。地元産の安全や高品質を前面に出した販売方法など、販売にもっと力を注ぐべきと思います。新商品を開発し、販路の開拓で一次産品に付加価値をつけての販売で収益を上げ、いわゆる六次産業化と言われていると思いますが、一口に六次産業化といっても、全てを農業者に任せることは、よほどの力が備わっていない限り現実には困難なことで、一次産品をつくる人、加工する人、販売する人、それぞれが連携することをできる体制をつくらないと、一次産物の高収益化は難しいと思います。このシステムづくりは、民間任せではなく、行政がリードしていかなければならないと思います。地域振興部で販売に力を入れた施策があるというふうにお聞きしましたが、どのようになっているのか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

産業振興課のほうにつきましては、一次産品販売プロモーションというものを行っております。こちら今年度に限ったものではなく、過去から生産者、それから流通、そういったところと関係性を築きながら、一次産品あるいは佐渡産品の加工品、そういったものの販売を行っております。その成果といたしまして、例えばイオンリテール様のほうで今年も10月28日から10月30日にかけては、佐渡羽茂おけさ柿フェアというものを行っていただいておりますし、あとは12月2日から12月6日まで、つい最近ですけれども、ル・レクチェフェアというものも行っております。また、今年4月20日に株式会社三越伊勢丹様と連携協定を結んだということもございまして、10月26日から11月1日にかけて、佐渡フェアというものも行っていただいております。こちらにおきましては、米、クロイチジク、それからおけさ柿、そういったものを販売しているというふうにご覧いただいております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、一次産業に携わる人口を増やすことが佐渡の底力をつけることで、人口も増えますし、耕地を守ることと同時に、六次産業化も進める取組に力を入れることを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） こんにちは。荒井眞理です。11月から新しい会派みらい佐渡を立ち上げて所属しています。今日12月8日は、アジア太平洋戦争開始の日です。いかなる理由があっても、武力で国際問題を解決することには断固反対です。市民の皆さんとともに平和をつくっていく決意であります。ちなみにあしたは障害者の日、10日あさっては世界人権デーです。共に大切にしていきたいと思います。

それでは通告に従って質問いたします。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。大きく6つあります。

1、SDGsの一環として環境美化運動推進の見直しについて。その中3つあります。

1つ目、自転車は市民の健康と出かける楽しみづくり、免許返納の後の足、観光を楽しんでもらう、そして、脱炭素の取組にもつながる乗り物として最適である。しかし、道路脇の雑草や木の枝は年々増えていて、道が狭く、見通しも悪くなり、自転車が走るには危険な場所が増えている。島民一丸となった環境美化活動といった事業はあるが、委託事業も担当課によって、季節や回数、委託料もばらばらである。お金を有効にし、道がきれいに安全になるよう再検討が必要ではないか。

2、公園の環境美化も年に1回のところが多い。季節の花を植えたり、子供たちが気持ちよく遊べる環境になるよう、地域住民が関わる委託事業を考えてはどうか。また、庁舎の敷地内も管理の担当を決めて、きれいにすべきではないか。

3、ボランティア用の海岸清掃マニュアルがつくられているが、活用されているのか。市長は、9月議会で、みんなで拾ってみんなできれいの掛け声で取り組む夢を語っておられた。これは、経費分を公費で持ち、労力をボランティアで維持できる美化運動として、ぜひ形にしていきたいが、どうでしょうか。

大きい2つ目です。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律について。この法律は、2021年6月に改正されました。その目的は、社会の対等な構成員である男女が議員として共同して参画する機会が確保されること、そして、多様な国民の意見が反映され、民主政治の発展に寄与することである。この中に2つあります。

1つ目、市長は、この法の基本原則の義務をどのように理解していますか。

2つ目、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、実施する責務を持っている。そのための実態調査、情報収集、啓発活動や環境整備、性的な言動などに起因する問題への対応、人材育成など、多岐にわたる責務を持っていると理解するが、実施する計画を持っているか。

大きい3つ目、5歳から11歳の子供たちへの新型コロナワクチン接種について。国の方針が変わり、これまで希望制だったものが努力義務になったことを受け、従わなければならないのかと、大きな戸惑いや本当に子供たちの健康が生涯にわたって守られるワクチンであると信じていいのかなど、不安を覚えている市民がたくさんいる。海外では、新型コロナワクチン接種の中止をした国々もあり、またこの治験が終了していない段階での国の方針であるため、従来のように保護者と本人の自由意思であるとするべきと考えるが、佐渡市の見解と方針を問う。

大きい4つ目、東京電力の柏崎刈羽原発の再稼働について。3つあります。

1つ目、8月に岸田首相が来年の夏以降、柏崎刈羽原発の6号機、7号機も含む原発の再稼働の方針を発表した。花角知事が行っている3つの検証は、まだ報告の途上にあるが、その中身を踏まえ、市長は岸田首相の再稼働方針について、どのような見解を持っているか。

2つ目、10月20日には7号機のタービン建屋の配管に直径およそ6センチの穴が見つかった。この配管は、2011年11月以降使われておらず、今回担当者が事前に配管の状態を確認していたが、穴を見落とし、海水を流したところ、それが漏れたことで発覚した。東京電力の柏崎刈羽原発のこのような人為的過失が続く事態について、市長はどのような意見を持っているか。

3つ目、世界一大きい規模の柏崎刈羽原発に事故があれば、放射能による犠牲者は、住民一人一人である。再稼働について、東京電力から同意を求められる自治体に佐渡市も加わることで、そしてその意思表示に当たり、市民の意向を聞くことが賢明と考えるがどうか。

大きい5つ目、武力紛争に巻き込まれる有事の際の住民などの保護について。3つあります。

1つ目、6月議会の一般質問でも取り上げたが、その後佐渡市は、武力紛争時に軍民と一般市民など、文民とを分けて保護することを規定しているジュネーブ条約について、どのような理解をしているか。

2つ目、佐渡市国民保護計画に、一般市民の保護を規定するジュネーブ条約を加え、一般市民や島民関係事業者など、当事者にあらかじめ周知すべきと考えるが、その方針を検討してみてもどうか。

3つ目、国内で武力紛争事態など、有事が発生する事態が想定される際に、佐渡市内にいる一般人に対して、国民保護計画に基づき行政が対応すべきことは決められている。その計画による具体的な準備はどの程度実行されているのか。

大きい6つ目、最後です。ユネスコ憲章を尊重した佐渡市の政策、事業展開について。2つあります。

1つ目、世界文化遺産登録を目指す佐渡島として、ユネスコ憲章の前文と第1条第1項にあるユネスコの目的を理解することはとても重要なことと考える。市長は、どのように理解し、またユネスコ憲章の前文と目的を佐渡市民も知ったり触れたりすることは大切であるが、その機会をさらに増やすための話合いや講座などの取組を検討してはどうか。

2つ目、世界ジオパークもユネスコのプログラムであり、佐渡ジオパークも将来的に日本ジオパークからユネスコ世界ジオパークへ認定されることを期待する。2023年には、佐渡ジオパークは日本認定10周年を迎えるが、今後のユネスコ世界ジオパーク認定への可能性について、政策を持っているか。

これで一次質問をこの場で終わります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

環境美化活動の問題でございます。環境美化自体は、道路の除草の問題だけではなくて、おもてなしの島をつくるというところで、非常に重要な取組であると認識しておるところでございます。また、特に国県道、ここの管理に当たって、世界遺産登録を見据えた景観美化の取組を新潟県に強く要望しておるところでございます。来年に向けて、一緒に景観美化に取り組もうということで、地域振興局と様々な議論をこれから進めていきたいと考えております。市道等の除草につきまして、管理者としての通行の安全確保、また観光客のおもてなしの面から、全部というのはなかなかいかない関係で、ルートの選定を行いながら、限られた予算の中で最大限の効果が発揮できるように取り組んでいるという現状でございます。また、地域の方々との協働活動として、従来の道普請で維持管理に取り組んでいただいております。今後も継続的に御協力いただきたいと考えておるところでございますが、今回地域コミュニティ交付金を実施しておりますので、これについても集落で、難しい場合業者に委託するなどのことが可能になりますので、集落の景観美化運動も、そういう形で支えていくということで考えておるところでございます。

公園の管理につきましては、計画的に業務委託等を実施し、不特定多数の人が安全で安心して利用でき

る空間を維持するというのが施設管理者としての原則でございます。都市公園など大規模な公園の管理につきましては、遊具等の施設や植栽が多く混在していることから、専門的な知識を有する業者等に委託しております。農村公園や観光公園等の比較的小規模な公園につきましては、地域要望を踏まえての施設整備であることから、その多くを地域に委託し、適切な管理に御協力いただいているところでございます。

また、庁舎敷地内の管理につきましては、松や植栽の剪定などを定期的に行っているほか、職員による除草作業も一定程度行っておる状況でございます。また、本庁舎では庁舎1階入り口に、周辺の方々からの御厚意により、定期的にボランティアでお花を生けていただくということで、併せて景観美化なども取り組んでおるところでございます。市民の方と一緒にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次にボランティアによる海岸清掃でございます。海岸清掃において、ボランティアの方が参加するに当たり、海岸清掃マニュアルをホームページで公開しており、活用していただくよう発信しているところでございます。また、ボランティア清掃に対し集めたごみの回収、運搬、処理、こういうものに係る手数料などの経費につきましては、公費で負担しておるところでございます。ボランティアの支援ということで、今後も支援を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、政治分野における男女共同参画の推進でございます。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の基本原則として、第2条第4項において、政治分野における男女共同参画の推進は、政党その他の政治団体が自主的に取り組むほか、衆議院及び参議院及び地方公共団体の議会並びに内閣府、総務省、その他の関係行政機関等が適切な役割分担の下で、それぞれ積極的に取り組むことにより行われるものとするというふうにされております。やはりこの条文にあるとおり、政党や政治団体が自主的に取り組むということが非常に重要であるというふうに考えておるところでございます。これ適切な役割分担の下、議会でも御検討いただきながら、市と議会で連携しながら取り組んでいくというのがこの法律の趣旨ではないかと私は認識しております。

続いて、5歳から11歳以下の子供へのワクチン接種でございます。国からの通知で努力義務とはなりましたが、対象年齢のお子様には接種券とワクチンの効果、安全性、副反応等を記載した説明書を同封し、通知をしておるところでございます。これは努力義務になる前から、ずっと私は申し上げておりますが、このお子様の接種については、御本人と保護者、また御不安の場合は、医療機関とよく相談の上御検討いただくように案内しておるつもりでございます。決して強制というわけではございません。特に小児接種につきましては、重症化予防の観点から、基礎疾患をお持ちのお子様は、やっぱりこういうお子様についてはかかりつけ医と御相談いただき、接種の判断を特にしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

東京電力の柏崎刈羽原発の再稼働についてです。最初から申し上げますと、やっぱり安全の確保が一番ということで、これはもう全く変わるものではございません。現在3つの検証のうち技術委員会、健康・生活委員会の生活分科会と避難委員会の調査検証の取りまとめが一定程度終了しておるところでございます。ただ、3つの検証ができていない状況でございますので、やはりこれができた中で、総合的に知事含めて判断をしていくものと考えておりますので、私もやっぱりそういうものをしっかりと見て考えていくべきだというふうに思っております。10月20日の件は、これは東京電力が来て私のほうにお話を聞いているわけではございませんが、今年度に2回ほど東京電力から佐渡市においていただき、今までの不祥事に

ついでの内容についての説明を受け、私どもとしても、再稼働に向けて取り組むのであれば、県民、市民の安全、市民の信頼を得ることが大事ですということで遺憾の意を伝えているところでございます。

原発につきまして、同意の必要性の自治体ということでございますが、これは今30キロメートル圏内であるかどうかという判断も含めながら、ルールをつくっている中でございますので、単純に佐渡市だけの問題ではないというふうに考えております。市民からの意見等があるということは県にしっかりと伝えていかなければいけないというふうに考えております。以前から申し上げたとおり、やはり30キロメートル圏外の佐渡市ではございますが、やはり海を隔てて見えるということは、やはり大きなプレッシャーになることも考えられますので、しっかりと県と情報共有をしていかなければいけないということは、同意を取りながら進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

続きまして、ジュネーブ条約でございます。これは一言で申し上げますが、戦地や海上にある軍隊の傷病者の状態の改善や捕虜の待遇、また文民の戦争が起きたときに、一般の市民等をどう守るかというところに関する国際法だというふうに認識しており、当然今この時代重要な条約であるというふうに思っておりますし、しっかりと世界の国がこれを遵守していくべきだというふうに私自身は認識しております。

また、佐渡市の国民保護計画でございますが、この武力紛争時もミサイルの問題もそうなのですが、実は中でいろいろ議論をしておりますが、これは情報が無いことには市民の皆様にも適切な情報を発信できないというのがやはり一つの基本的な方針だというふうに思っています。ですから、やはりまずは最短で身を守る方法を取りながら、国からの情報をしっかりと伝達していくという形が大事だと思っていますので、県と合わせながら様々な議論を来年度に含めてしていくということで、今議論しておるところでございます。

それに併せまして、島外避難、これも見直しが必要だというふうに考えておりますので、この議論も来年度以降しっかりと進められるよう、現在県とも協議をしておるところでございます。いずれにいたしましても、このミサイルの問題等、市民の不安が高まっている状況でございますので、有事の際の初動対象並びに住民避難の訓練、これについて県と協議をしてみたい、また実現に向けて取り組んでみたいと考えております。

ユネスコ憲章の問題でございます。この前文を含めて、やはり平和を守るということは、非常に重要であり、その平和の中に人が生きていくということが重要であるというふうに私自身も強く認識しておるところでございます。ユネスコ憲章を反映した佐渡市の政策でございますが、現在は相川小学校と佐渡中等教育学校において、ユネスコスクールとして取り組んでおります。この平和を大事にする教育の推進、これは本当に重要だというふうに考えております。具体的な内容及びジオパークの今後の方向性につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ユネスコ憲章を反映した市内の学校における取組についてお答えいたします。

相川小学校では、「ふるさと相川に愛着と誇りをもつ子ども」を活動テーマとして、総合的な学習の時間を中心に、やわらぎや佐渡おけさなど、相川学の総合的な学習に取り組んでおります。また、中等教育学校においても、郷土を愛し、地域に貢献する態度、資質の育成を図るため、能楽などの学習を通して、

文化的背景、独自性を発見、認識する活動を取り入れた学校運営を行っていると聞いております。今後もユネスコ憲章に示されている平和の考え方について、様々な教育を行っていくことが大事であると考えております。

次に、ユネスコ世界ジオパークの認定でございますが、現段階では佐渡ジオパークの魅力の利活用や保護、保全にしっかりと取り組んでおります。また、令和5年度は佐渡が日本ジオパークに認定されてから10周年を迎えるため、記念事業を予定しており、島内外の方々に楽しんでいただけるプログラムを準備し、佐渡ジオパークの魅力の発信に努めております。それらの取組や活動をする中で、世界ジオパークへの今後の可能性を探っていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。それではまず、環境美化運動推進の見直しについてというところで御質問いたします。

今般サッカーのワールドカップで、日本チームが会場などのごみ拾いをしている姿が世界中にいや、すばらしいねといった感動を与えていました。私は、その期待を佐渡も裏切ってはいけないのだろうなと思いつつ、日本人というのはきれいに掃除するのだな、きれいにするのだなと、そう思われるのだろうなと思いつつ喜んで見ていました。市長もそう思うのではないかなと思うのですが、そこはひとつ確認します。

世界遺産登録にはおもてなしが付き物だということは、もう何度もお聞きしていますけれども、それにふさわしい環境美化、佐渡は進んでいるのだろうかというところが今日の私の質問の大きい意図です。環境美化事業に問題があるとしかちょっと思えない。年々草ぼうぼうというか、枝も伸びっ放しで危ないなと思うところが増えていきます。市長はこの辺をどのように実感しておられるのか。地域振興局とも協力して何か進めるということですが、そのおもてなしの本気度を見せてほしいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 出ている草とか木とかは、その所有者の持ち物になりますので、基本的にはあまり簡単に切ることできないわけです、法律的に。やっぱり道路に出ているからすぐ切れるわけではないというのも現状でございます。一方、その道路をきれいにするというところでは、特に国道、県道、国道は比較的少ないのかもしれませんが、やっぱり県道において、特に市道においては、なかなか整備が追いついていかないという現状もあるということでございます。これにつきましては、1つは基本的にやはり予算の金額があること。そして、もう一つはボランティアでやるにしろ、国道、県道というのはやっぱり危険が伴うということで、我々としてはあまりボランティアの草刈りが適切ではないと私自身は判断しております。そういう点では、やはり所管官庁がしっかりと管理をして取り組んでいくということが第一原則になるだろうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） おっしゃることも分かるのですが、年々やっぱりこの道路の雑草が増えているというのが私の実感で、ちょっと残念だなと思っています。道路の管理なのですが、草が根っこを生やしたまま翌年もまた太ると、結果的にはアスファルトが割れていくという現象になって、道路の管理にも

ならないなど。それが1年に1回の草取りというのが現状です。そういう意味では、建設課も930万円、観光振興課200万円、農林水産振興課は360万円かけていますが、年1回から複数回やる場所もありますけれども、あまりにもその基準がばらばらで、やっぱりきれいになっていないのではないかなど。草木の所有者があるところは別です。そうではないところをやっぴりもう少し統一感を持って、きちんとやるべきではないかと思うのですが、国、県のところとは別に佐渡市のところ、今後どのようにしていくのか、一度関係課とか、どうしようか、おもてなしにふさわしいというのは、どの程度だろうかという話をしてみませんか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

それぞれの所管において、環境美化について取り組んでしているところでございます。建設部の観点からしますと、通常の市道の除草という形になりますけれども、莫大な延長が存在しております。我々としては、高齢化集落支援事業とか、環境美化とか、道路清掃の中で、実際には取り組んでおりますけれども、実際の施行延長、委託延長としましても、我々管理する路線延長に対して、約10%程度しか実際にはできていないというところでございます。従来から行われていました地元の道普請等で御協力いただく中で、一定程度の整備というか、安全性は確保できているという形でございますし、その中でできるだけ高齢化支援事業も活用しながら、集落の中でやれるところは、道普請等で取り組んでいただければというふうに考えております。ただ、ほかの観光施設とか、農林水産施設等もいろいろありますけれども、その辺の統一性は実際にはないかも分かりませんが、平成30年頃島民一丸となった美化活動推進事業というところで、平成29年度から一括予算計上されておるところでございます。そのときは、当時の環境対策課が中心となって、各課が集まる中で予算計上して、配分して令和2年度まで実施してきた経過もあります。一定程度投資的な施設管理ができるということで、今令和3年度から各課の予算の中で計上して取り組んでいるという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今いいことをお聞きしたのは、私のところでもやっていますけれども、地元の道普請をやっぴりもう少し協力を仰ぎたいというところで、私そこを充実したらいいのかなど。今建設部の御答弁ですが、まとめるのがちょっと建設部がいいのかどうか、私はやっぱりそこのところをもう一回よく考えていただきたいと思います。あわせてその公園管理も、草ぼうぼうのところがやっぱり目立っていて、これはコロナだから皆さんあまり外に出なくなったのか、ちょっとよく分からないのですけれども、実態が私にはよく分かりません。ただし、一度やらなくなると、やっぱりやらなくなってしまうというところはネックなので、もし道普請とか頼りにしているのですよというのであれば、そういう佐渡市の姿勢をもっと明らかにして出していただく、必要であれば予算も出しますよという姿勢も見せるというところ、そこを充実させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

公園のほうの管理につきましては、委託件数としては約100件程度でございます。その中には浄化槽とか、トイレ管理とか、植栽管理とか、それぞれの施設の点検等が含まれて、地元のほうに委託しているところ

が約20％程度協力いただいております。先ほど市長答弁にもございましたけれども、道路除草につきましても、道普請、高齢化が進んでいるということは、実態として非常に厳しい集落がたくさんあるところが実態でございます。継続的に道普請の中で、皆さんと一緒に盛上げて管理していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私も高齢化は実際に影響があるのかなというのは感じています。まず、手本に庁舎の周りを私はきれいにさせていただくというところからやっていただくのもいいかなと思って、私も実は草取りがすごく好きなのです。だけれども、どこの庁舎へ行っても、ここの庁舎は管理がよく行き届いているなと思うところが少ないです。ここに庁舎管理規則というのがありますが、これは先ほど言われたように、安全とかそういうようなことばかりが載っているのです。一応清掃というところがあるのですが、清掃、清潔というのはたった1行なのです。ここも少し充実させて、ほかには（１）、（２）、（３）、（４）とかあるのです。ここをもう少し規則を見直ししたらいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

規則を充実するというよりは、職員自らがそういったことをきちんとやっていくという考え、思想が重要かと思いますので、そういった意味合いも込めまして、施設管理については、それぞれの部署は当然やっておりますけれども、自分たちが使う施設でありますので、職員がきちんとそういった形で取り組むという姿勢を考えていきたいと思います。規則でがちがちに固めるというのも、ちょっと考え方が違うと私は思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これに職員は責任者の指示に従い庁舎等の清掃及び清潔に努めなければならないとになっているので、自主的になっていないのです。ですから、これぜひ書き換えてください。

それで、今度海岸清掃のほうに移ります。かつて佐渡は、環境の島とうたっていたのですが、いつの頃からかそれがなくなってしまったのです。9月定例会で渡辺市長がこの海岸ごみ拾いのことなど、みんなで拾ってみんなできれいにと、掛け声をつくったらどうかなっておっしゃられた、これは歴代の市長の口から初めて聞いたことで、私は感動いたしました。これは佐渡市の福祉・保健・医療・環境の中ですが、その中に、佐渡市環境基本計画というものがあります。総合計画の中にもあるのですが、こちらのほうが具体的に載ってまして、ちゃんとこれだけの団体に目標、いついつまでに協力してもらいます、何人に協力してもらいますとか、これ具体的にあるのです。これを一体10年スパンで現在の目標になっていて、その間が分からないのですが、本当に機能しているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

計画を策定した場合は、それについて毎年その数値目標の達成状況というものを把握しながら、取り組んでおります。海岸というお話が出ました。海岸のごみ掃除ですけれども、昨年度はコロナの影響で前年度から非常に少なくなりました。ただ、令和元年度コロナ禍前、これ53.2トンという回収をしております

けれども、令和３年度コロナの影響もありましたけれども、地域の方々の努力で53.3トンというふうにする数字を上回っておりますので、こういったところの数字を毎年見ながら、目標の達成に向けて取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） コロナというのは、もちろんあるのですが、例えばこの協働の取組の推進というところで、美しい島佐渡エコアイランド推進協議会の会員数50人にしようというところ、これ数年前の約29人と、それから団体を50件にまで増やしようとか、いろいろあるのですが、それを具体的に把握しておられるのか。どこにどの団体がいるのかというのは把握しておられますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私は、全てを把握しておりませんが、この環境の部局がありますので、そちらのほうで把握しているものと私は考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 9月定例会で市長がみんなで拾ってみんなできれいにという掛け声をかけたので、どこで誰がやっているのか分からないではなくて、こういう団体もあって、こういう団体もあって、こういうふうにしてやっているのだと、どういうふうにやっているのか、いろいろ難しいところも情報交換とかすることがあったらいいと思うのです。その旗振りはやっぱり佐渡市ができると思うのですが、これからそういうところを横連携するとか、つなぎ役を佐渡市はもう少し積極的にやりませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 計画で目標を立てておりますので、議員言われるとおりそこのところを取り組んでいかなければいけないと思います。そこはまた帰って私のほう確認させてください。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ともかくきれいにする、それから本当に拾わなければいけないプラスチックごみは拾うというところを実践していただきたいと思います。

次に、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律です。市長は、昨年6月のこの法律の改正を知っておられましたか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 6月時点でそれを知っていたかということ、ちょっとはっきりとは記憶はありませんが、特別な行政の課題ではないという認識ですので、私自身がすぐそこでそれに何かの対応をしたかという、していないというふうに判断しております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは、御覧になったと思いますけれども、国及び地方公共団体の責務というところがあります。先ほど議会と一緒にやるところもあるというふうにおっしゃられたのです。ここには、地方公共団体がいろいろ頭に入れておいて、実際に予算立てをして取り組むことを期待します、やってくださいという責務が載っています。そこはもう少し丁寧に見ていただきたいと思いますので、第3次佐渡市男女共同参画計画というのがこれ2020年、令和2年にできました。でも、このときにはまだこの法律は

できていないので、この計画の中にはる関係の法律というのはたくさん載っています。残念ながらこの中に載っていないので、ぜひこの中で意識して連携させながら、この法律の実質をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、この法律は誰が取り組むという中で、やはりその政治団体と政治に携わる者がまず主体的に取り組むものという認識がございます。その中で、当然我々もいろいろな形ですが、政治に関わるものでございますので、当然これは議会も含めてやるものでございまして、我々だけが何かをすることではないということを一次答弁でお話しさせていただいたので、その認識は全く変わるものではございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 法改正の目的を繰り返しますけれども、多様な市民の意見が的確に反映されるためと、議員の男女の数ができる限り均等になるように、議会改革の新しい時代がやってきたということです。この法改正と同時に、全国市議会議長会というのがありますが、ここでも男女の均等に限らず、多様な人材の市議会への参画を促すための環境整備、この法制化を来春の統一地方選挙までにしようということで、政府に要望活動を熱心に行っておられます。全国の市議会も、多様な人材が議員になれるよう、議会改革を進めるといふようにしています。そのような中に、佐渡市も積極的に取組の位置づけということで、これからは念頭に置いていただきたいと思います。この中に、基本原則というのが第2条に4項あります。そのうちの一つを御紹介します。これ義務になっていますが、これまでは、議員は365日24時間公務優先、子育てより議会、親の介護より議会と言われてきましたが、その時代はこの法律によると終わりました。それに代わって、公職としての活動と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となることを旨として行われなければならないという義務として書かれています。これによって、女性たちが議員に立候補しやすくなるよう、地方自治体は講演会、啓発活動、人材育成の機会をつくるようにということです。次の佐渡市議会議員選挙まであと1年数か月あります。その前に統一地方選挙のための取組も具体的にいろいろな自治体が行い組んでおられるだろうと思います。まだそれに必要な国の予算がつくかどうかということは分かりませんが、とにかく女性たちがたくさん立候補できるように、この法律に沿って、御苦労ですけれども、こちらの男女共同参画の計画の中であって、抱き合わせながらできるようなことを実行していただくように期待いたします。こちらは特に答弁は結構です。

3つ目に行きます。5歳から11歳以下の子供たちへの新型コロナワクチン接種についてです。なぜ11歳以下の子供たちに、厚生労働省は努力義務としてこのたびコロナワクチンを接種しなければいけないと言っているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

まず、一番大きいところは、社会での感染拡大防止、ここを図る必要があるだろうということが一番の論点になっておるかと思います。その中で、発症予防効果、入院予防効果の有効性が認められたというふうに国は言っておりますので、この中で努力義務という規定を設けたと。ただし、先ほど市長から答弁もありましたが、あくまでも努力義務というものは、強制ではございません。責務でもございませ

るので、その接種の判断については親御さん、保護者のほうもその可否について検討いただきたいということで、佐渡市としても皆さんのほうに御案内しているところです。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） お言葉ですが、今の部長の説明の社会の感染拡大防止というところが当事者や、あるいは保護者にはプレッシャーに感じるのです。それをしないと周りの人に迷惑かけるのかなと。でも、これは子どもの権利条約、本人が自分のことを決めるということからすると、このプレッシャーというのは非常によろしくないと思いはしながら聞いて、そういう意図がないと思うのですけれども、もう一度御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 当然税金を使っておりますので、目的というものはございます。これがプレッシャーと感じるという言い方ですと、どのような発信をしたらいいか考えなければいけません、その接種については、私どものほうではあくまでも、保護者のほうでしっかり考えてください、打つ、打たないについての強制、そういったものはいたしておりませんので、その表現について議員が言われるようなところ、もう少し軟らかい表現ができれば、そこについてはまた検討させていただきます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 当事者の立場に立って、どういうふう to 受け止められるのかなというところが大事なのです。その感覚を大事にいただいた文言とかということに心がけていただきたいと思います。子供たちには、私はこの努力義務というのはおかしいと思うのです。なぜならば子供は免疫力が基本的には高い。だから、この厚生労働省が出しているデータがあるのですけれども、子供は実際にワクチン接種していなくて、コロナウイルス感染による死亡はほとんどないのです。子供たちは死亡しない、なのにこの感染拡大をしないためにと、私はこういう考え方は基本的には間違っていると思います。これ厚生労働省がちゃんとこういうデータ出していますから、逆にワクチン接種をしたのに亡くなっている20歳以下の世代、これについて厚生労働省はどのように発表しているか、把握しておられますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） その部分の詳細については私は現在把握しておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうだと思います。というのは、厚生労働省はこの20歳以下の子供のワクチン接種の死亡の例については調査をしていません。ですから、発表がないのです。ワクチンを打たせっ放し、非常に無責任なのです。このことを念頭にまず置いていただきたいと思います。では、ワクチン接種をして亡くなったかどうか、そんなの分からないのだよと、これ河野太郎前ワクチン接種担当大臣だったときに、そういう相関関係というのは分からないのですというふうにおっしゃいました。でも、接種した翌日まで亡くなる方が圧倒的に多いというのは、それも厚生労働省がちゃんとグラフで出しています。これは異常だと、ほかのワクチン接種、コロナではないワクチン接種でこんな現象は起きないということを現場の医者たちは言っています。なぜそうなるのか、死因は特に血栓症、循環器系の障害が圧倒的に多いのだと。それは、こういうふう to 言われています。これコロナワクチンによるスパイクたんぱくが血清を作るから、こういう問題が起きてしまうのだと。しかし、厚生労働省はこのグラフは出しながら、なぜこうなるのか

という調査をしていません。こういうことについてどんな御感想なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） その部分については、国のほうでしっかり検証していただくしかないと思います。私どものほうでそういった検証はできませんので、その辺は国のほうにお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうです。ぜひそのことには注目をしていただきたい。つまり子供たちに必要のないワクチンを打つということを努力義務にしながら、一体その後遺症がどうなるのか、打った後どうなるのかということを調査していない、こういうのは無責任だと、こういう意識を持っていていただきたい。それをもって佐渡市民に、保護者や当事者にきちんと正しいことを伝えようというふうにしていきたいです。海外では、接種後の死亡者の報告があると、研究もされている。このコロナワクチンの接種の後遺症について明らかにしています。では、今打っているこのコロナワクチンの安全性というのは、果たして証明されているという御認識でいらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 国の基準で承認されておりますので、私はそれに従えば、安全性は確保されているものと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 安全だ、承認されているという、それはどこを見れば分かりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 国が臨時接種としてそのワクチンを認可して使用しておりますので、私はそれに基づいて安全だろうと、それを安全だと確認されておるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしますと、ファイザー社の治験は、2023年5月末まで治験はまだ終わらないのです。そして、副反応については、だからうたわないでくださいと。まだ治験中なので、何が副反応かも分かりませんと、ファイザー社自身が言っているのです。それは適当ではないと、ファイザー社のものは打たないほうがいいというお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。国のほうがそのワクチンを承認している状況で、私がその安全性について否定できる材料はございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは6月定例会でもやったかと思うのですが、厚生労働省はワクチン接種をした人と非接種の人、どちらがコロナに感染しているかというデータ、全く逆を出していたという、私にしてみれば大事件がありました。多くの人にとって大事件です。なぜそういうことが起きたのか、覚えていらっしゃるかと思いますけれども、「陽性になりました。あなたワクチンを接種していますか」といったときに、「はい、しています」と御本人が言う、「いつですか」といったときに「ううん」といって日にちが言えないと、あなた非接種者ですというふうにして、接種している人も非接種者にしてカウントしていた。

このことが厚生労働省の調査の中で分かって、このカウントは間違っていると。それまでは、だからコロナワクチンを打っている人のほうが圧倒的に感染しないのだ、しないのだとずっと厚生労働省は言ってきたのです。ところが、委員会の中でこのカウントの仕方が間違っているのではないかと。日付が書けないだけで、非接種者にするというのは違う。カウントし始めたら海外の調査と全く同じ、コロナワクチンを接種している人のほうが感染しているという結果になりました。これ厚生労働省が真逆の結果を出して、国民に説明していたのです。こういうことに何か意図があったのではないだろうかと当時私はコメントをつけたけれども、どこまでも、どこまでも厚生労働省が出すものは正しいのだと、これをやっていると、足元の目の前の市民に対して、特に将来のある子供たちに対して、責任が取れないことになるのではないかと。ですから、厚生労働省の通達を信じるのもいいです。でも、疑わしいことがあるのであれば、それはそれでやはりどちらの可能性もきちんと把握するのが皆さん子供たちの命を預かる行政のお仕事のひとつではないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 前回の御質問のときにも、厚生労働省の集計の方法が恣意的だったかどうかは分からないというふうに御説明したと今も記憶しております。その状況を私どもが正しいのかどうか、そこの判断はできません。そのため私どもが市民に御案内しているのは、接種についてはいろいろな情報を得ながら、保護者のほうでその可否を決定していただきたいというふうに伝えております。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時56分 休憩

午後 5時09分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 休憩中の議会運営委員会の協議内容について、議会運営委員長より報告をお願いします。

金田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） 休憩中に議会運営委員会を開き、荒井議員の質問について協議をいたしました。

市民生活部長へのこの件に関する質疑は終了しているとの本人の申出があり、このまま質問を続行いたします。

以上です。

○議長（近藤和義君） それでは、一般質問を再開します。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今のワクチンの最後の締めのところです。

これ当事者の親御さんとかがぜひこのことを伝えてほしいと、思いやりワクチンとか、親孝行ワクチンという言葉を聞くと、とてもずっしり来ると。なのでできるだけ、本当に自由に考えられる環境、自分たちの意思を大事にしてもらいたいということです。佐渡市にはこれからも引き続きそのようなメッセージでお願いしたいと思います。

次には、東京電力の柏崎刈羽原発の再稼働についてです。これは、市長がどれだけ真剣に原発再稼働問題について考えてくださっているのかということを知りたいと思っている市民がたくさんおられるということで、御質問させていただいております。特に持続可能な佐渡を求めている将来ある島民がいらっしやいます。ですから、一緒に真剣にこの島民の将来のことについて考えてくださっているのだなということ伝えていただきたいなと思っています。この柏崎刈羽原発は、皆さん御存じのように2018年1月以降、安全対策上の問題が次々に起きて、再稼働は白紙にすらなってしまいました。にもかかわらず、この夏岸田首相の再稼働発言があって、多くの新潟県民は戸惑いを覚えています。そこでまず、原発再稼働に責任の多い方のコメントを御紹介して、私たちもそのことを確認したいと思います。

この岸田首相の再稼働発言について、柏崎刈羽原発の稲垣所長です。我々として、今再稼働はこの時期にできますと、一切申し上げられる段階にないと言っておられます。それから、10月20日の7号機タービン建屋の配管6センチの穴を見逃していた件、柏崎市の櫻井市長は、こうコメントしておられます。長期間使用していなかった原発の機器は、ほかに何千、何万もある。全てを確認し、安全性を確保してもらいたい。穴の発見は象徴的であり、心してもらいたいと。怒っていらっしやるのかなと、これちょっと文字でしか私見ていないのですけれども、市長はこの再稼働に責任の大きい方々のコメントをどのように受け止めておられますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ある意味当然だというふうに私は思っています。安全というのは、実際に行うこととやっぱり信頼ということが大事になるわけでございます。そういう部分で、やはりこれだけ再発防止、再発防止、再発防止と言いながら次々といろいろなものが出てくるという現状でございますので、やはりこれは櫻井市長がおっしゃっているとおり、やっぱりしっかりと何千あるのか、何万あるのか分かりませんが、徹底的に安全対策をまず取って、県民、我々もそうですけれども、信頼を得ていく、東京電力が信頼を得るということは、やっぱり一つのステップとして非常に重要ではないかというふうに私は感じております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。私はこの原発をどうするか、責任ある立場にあるこの所長と柏崎市長のお考えでは、信頼を失っている東京電力の原発について、いつ再稼働になるか分からないし、まだ時間がかかると。そして、この11月には県が進める原発事故に関する3つの検証の報告書について、県民への説明と意見交換会が開催されました。先ほど市長が言われたとおり、あとは検証総括委員会のまとめとか、振り返りとか、いろいろ作業があるのだと思います。これ佐渡市、対岸のさつき市と言われたように、見える、すぐそばにあるようにも、放射能がすぐに飛んでくるようなところにある佐渡には開かれなくて、ちょっと残念だったなと私は思っていますが、この説明会何か所かありました。そのまとめといえましょうか、この検証内容を取りまとめる検証総括委員会をもっと頻繁に開催すると、そういう

ような方向になりました。市長は、このそれぞれの検証の報告書とか、目を通したりあるいは様子を聞いておられますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その報告のまとめ的なものを拝見させていただいておるところでございます。いずれにいたしましても、今一個一個出ている中で、総合的な3つの検証が始まると思いますか、これが本格的なスタートになるわけでございますので、最終的なものはその都度見てまいります、出たときに一応形だけは、私のほうでも拝見をさせていただいておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 特に技術委員会は、その時点で分かっている福島原発の事故から見て、柏崎刈羽原発には133の検討課題があるのではないだろうかという指摘で、技術委員の方々はこれからまだ福島原発のいろいろな調査が進めば、チェックポイントはまだまだ増えるかもしれないと。その余地もあるのだという説明だったと思います。そういう意味では、本当に安全性を確認するまでには時間がかかると。ただし、岸田首相は東京電力の破綻のためなのか何か分かりませんが、焦っておられるのだなということも一方感じます。ただ、残念なことに現時点で、来年の夏以降だからいつか分かりませんが、事故があって全て責任を取るのだと、だから再稼働だと、そこまでは岸田首相は言っておられないところは、私は非常にちょっと問題だなというふうに思っています。今市長がおっしゃられたようなお考え、ぜひ県知事に直接お話し合いをして伝えていただきたいと思います。というのは、やはり地元同意の中には、佐渡市は行っていないのです。それでも風向きとか、いろいろなことでは実際に放射能飛んでくるでしょうし、あるいはその可能性がある。風評被害でもこの島の産業は駄目になってしまう。しかし、地元同意の自治体には入っていない。代わりにといえば、新潟県知事が佐渡市の意向をお伝えする立場なのだろうと思います。ぜひそういう再稼働の同意をするときには、佐渡の状況も考えてほしいということや、あるいはできればその話し合いのテーブルに着かせてほしいとか、少し積極的に知事にそのような働きかけをしていただけないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その辺は、これからの原発の議論の仕方によって、私のスピード感が変わってくるだろうというふうに思っています。今の状態であれば、知事の発言をしても当然今の東京電力のやり方ですぐ原発を動かすということにはならないというふうに考えておりますし、これは他の市町村長も全てそういう考えでいるだろうというふうに私も思っております。そういう中で、本来に来夏動かすのかを含めて、この動きがどうなっていくのかということも踏まえながら、知事といろいろな議論をしていきたいというふうに思っています。既に以前30キロメートル圏外ですけれども、すぐ見えるのでという話をして、議論したこともあります。そのシミュレーションの結果、佐渡市と柏崎市は本当に真横という言い方ちょっと変ですけども、非常にここから真横に吹く風のケースは非常に少ない、そういう点から可能性としてはかなり低いというような説明を受けておりますが、それにしても可能性がゼロではないわけでございますので、やっぱりそういう点を議論しながら、知事とも機会を見ながら、しっかりと議会の意見、市民の意見も踏まえて、それを話していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 知事とはぜひ話を重ねていただきたいと思います。今ちょっと気になったのは、風がどのレベルで放射能を運んでくるかというのは、いろいろ必ずしも偏西風というのは、西から東のほうに吹いているから来ないということではなくて、福島第一原発のときも、一時期佐渡の上空に放射能雲が来たこともあります。それはスピーディで見て分かりました。ですから、非常に慎重にここはいろいろなありとあらゆる可能性を排除しないという形で、真摯に知事にお伝えしていただきたいと思います。私が市長だったら、この仕事は本当に責任が重いなど。いろいろ大変だなと思います。ですけれども、東京電力がきちんと責任を取れるような形であるかという確認とか、そういうことをきちんとやっていただきたいと思います。

それで、懸念されることは、佐渡に放射能が降り注いできたなら、佐渡の被害はどうなるのかというこのシミュレーション、これがどうなっているのかということとをぜひ、これは県が今の検証の中でされるのか分かりませんが、佐渡市が自分たちでシミュレーションするというのは難しいので、そのことはぜひ聞いていただきたい。それに関わって、私たち福島の人々みたいに避難生活をしなければならない事態も、もしかしたら想定される立場かもしれないと、そのときにどこが責任を持つのかといったようなことも突っ込んで話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が以前参考までに説明を受けたのは、あれはスピーディの計算なのか、別のコンピュータの計算なのか分かりませんが、柏崎からの一年を通した風の動き、これを検証しているというところで話を聞いたことはございます。そういう中では真横に、佐渡弁で言うとやませということになるのですか、真横に吹くことが非常に少ないということの報告を受けたという話を聞いたのは知事からではございます。現場の中で話を聞いているというのはございます。ただ、いずれにいたしましても、何度も言いますが、見える距離にあるというところが一つ大きなプレッシャーでございます。もう一つ、私が懸念しているのは万が一柏崎に事故が起きたとき、我々は逃げる方向で事故が起きているということになるわけでございます。先ほど別の案件で全島避難の話も県とこれからしていくという話をしておりますが、そういう点を考えますと、また福島の放射能の飛散の状況を考えますと、やっぱり風向きの影響が非常に大きい。そして、高い山のところには比較的遠距離にも一定程度の拡散があるというのは、福島の飛散の状況の調査の中では、明確に見えているわけでございますので、やはりその風の状況も大きいですし、本土のどういう風のときに新潟市、上越市に行けるのかとか、そういうことも含めまして、有事の際の全島避難ということもございますが、災害の際の全島避難ということももう一度県と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは、3つの検証委員会の中の生活と避難について検証しているグループがおっしゃっていることなのですが、ここは佐渡にとっても大事ななと思ったのは、今市長が言われたのは、今どこかに避難しなければいけないという入り口、避難の最初の初動だと思うのです。その後今福島県から避難している方々もそうですけれども、身寄りのない方々は、誰に支援を受けながらこれから生活し続けたらいいのだろうかとか、仕事はどうするのか、放射能で健康被害に遭ったとき命の保障はどうなのか、佐渡に帰りたいと思ったらどうしたらいいのか、家や土地や財産はどうなってしまうのだろうか

と。今福島原発の悲劇に直面している方々の現状から、検証が必要だといって洗い出されていることがたくさんありました。こういうようなことについても、これは検証委員会のほうで、県民にきちんと丁寧にそれぞれ話を説明する必要がありますと。それから、その上で当事者の意見もきちんと聞いてこうしたい、こうしたくないというのも聞くことが大事だと。これは、全く佐渡も同じだろうと思いますが、市長もそれ以上にもっともっとお考えにならなければいけないことがあると思いますけれども、この佐渡が放射能被害から逃れられる、あるいは最低限になるために、こういった本当に細かいことですが、佐渡の事情をお話ししながら、知事とよく話し合っていただきたいと思います。検証委員会が出している検証に乗かって、ぜひ具体的に佐渡の場合はこうですねとシミュレーションしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、これは県の立場でございますので、どこにどう飛ぶかというのは、総体的に、また立体的に考えていくべきだと思っています。佐渡だけという議論にはならないというふうに思っています。そういう意味では、我々も知事とお会いしたときに、こういう話は当然出るものだというふうに認識しておりますが、やはり島全体の影響を考えると、新潟県全体で考えていく案件でもあるだろうと思っていますので、佐渡が佐渡がということでは特別にはない。私はこれ新潟県のほぼ真ん中にございますので、新潟県全体に大きな影響を与えるということが当然の議論になるだろうと思っています。その総括責任者が知事ということになるわけでございますから、佐渡が佐渡がというよりも、やはり柏崎刈羽原発の今後の避難の在り方という点、30キロメートル圏内も含めた在り方という点で、様々な議論を交わしていくということが大事なのではないかとこのように考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ最後の私の結論ですが、再稼働には私は反対です。なぜなら福島原発の事故は、調べれば調べるほどそれは想定外でした、それは想定外でしたということが多かったというのが検証委員の感想の一つでした。その想定外の犠牲は、最終的には住民になります。しかも、柏崎刈羽原発は、首都圏に電気を送っていて、私たち島民には関係のない原発で、そのために犠牲になるというのは、あまりにも不合理だと。東京電力の救済のために佐渡島民の生活が終わりになってしまうということは、勘弁してほしいとみんな思っておられると思います。また、知事のお考えとか何か分かることがあったら、それはぜひ教えていただきたいと思います。

次に、武力紛争に巻き込まれる有事の際の住民などの保護についてです。今国会では、軍事費を増やすことありきで敵基地攻撃能力を持つとの原案を自民党、公明党が作り上げました。これは憲法第9条を持ちながら戦争するに等しい、日本の平和の歴史が大きく変わってしまう曲がり角、大事件ではないかと思います。市長は、今のこの敵基地攻撃能力を持つとのこの議論、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 平和憲法は大事だと思っておりますし、軍事紛争を起こさないという強い決意も大事でございますが、今回のロシア、ウクライナの問題などを見ても、本当に国際的な枠組みが機能するのか、自国の国民をどう守るのかというところの議論は、やっぱりあるべきなのだろうというふうに考えております。そういう部分での議論が進んでいるという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一応いろいろなことが形骸化していくとはいえ、国際法に照らして日本は専守防衛だということであれば、国際社会は、日本は専守防衛だから攻撃してはいけない国だというふうに認識しなければいけない、これが今のルールです。ただ、敵基地攻撃能力を持つといったときに、この立場が変わってしまう。日本も攻撃するぞと相手に取られる。そうすると、そこで武力紛争が始まってしまう。特に佐渡には、日米弾道ミサイル防衛網のレーダー、F P S ファイブが配備されています。敵基地攻撃能力を日本が持つという議論は、これはもう本当に人ごとではないと私は感じております。このレーダーの役割について、改めてこの日米弾道ミサイル防衛のレーダー網というのは、敵基地攻撃能力になると、こうこうとか、何か説明があるものなののでしょうか、あるいは意見交換とか、そういう機会はあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般航空自衛隊の司令ともお話をしておりますが、あのレーダーの中身に関しては、全く軍事品ということで、基本的には公開もしませんし、お話ししませんということでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 日米弾道ミサイル防衛網の中のレーダーの役割ということなので、レーダーそのものが見学できるとか、そういうことでなくても、その位置づけというのはぜひ調べていただきたいと思います。というのは、今皆さん御存じのように、アメリカと中国の衝突というのが心配されています。日米弾道ミサイル防衛ということは、中国からしてみれば日本はアメリカの友達だと。ですから、最初に、その攻撃、どこにミサイルが飛んでいるのか、サーチするのか、ではレーダーを最初にターゲットにしよう。これは佐渡が黙ってられない、この敵基地攻撃能力、つまり専守防衛をやめたときに、佐渡が置かれる危険だというふうに思っています。この軍事基地としてのレーダー基地、これについての市長の考えを改めてお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に防衛の問題ですので、国の外交、防衛の考え方にはなと思っていますが、佐渡は武力というものは全くございませんので、レーダーが設置してあるということだけですので、例えば航空網になると、レーダーというのは大きな役割になりますし、戦略的なものになると大きな役割になる。ただ、レーダーというのは、ミサイルを迎撃できるわけではございません。ですから、やっぱりその辺も踏まえていくと、当然日本海にはイージス艦が動くことになると思います。そういう中での情報収集の一環ということになります。軍を持っていない島でございますので、そういう役割しか今のところないでしょうし、それには侵略になるのか分かりませんが、外国からの何らかの行動があったときの状況によって変わるのではないかとというのが私は市長というよりも個人的に、軍的な役割で見るとということでは、そういうふうには感じておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私もありレーダーのことをよくは知らないです。F P S ファイブについては、設置される当時かなり調べました。軍事戦略的には、約2,000キロメートルの射程距離があるということで、非常に大きな役割を果たすレーダーだから、最初にターゲットにされるレーダーだということを私はその

ときに認識しました。そういうことなど、また調べられれば分かるかと思います。ぜひそれは非常に重要なことなので、改めてお調べいただきたいと思います。

レーダー基地がなぜ危ないかというと、最初にこれ前にも話したかもしれない。銀行に入る泥棒は、最初に監視カメラを狙うと。それと同じことがレーダーでも起こりますよと。なので、レーダー基地がターゲットになる。しかし、いつもニュースになるように、誤爆というのが避けられないということが私たち島民にとっての大きなリスクだというふうに認識しています。

最後に、私の考えですけれども、専守防衛の体制が変わってしまうと、国民保護計画も実効性を持たせて、今まで何かあったっけみたいなところでよかったのですけれども、やっぱりいざというときにこれを使わなければということで、実効性を持たせなければいけないというところに来ます。それは改めて見返して、私本当に十何年前につくりましたけれども、こんなの夢絵空事だよなと思いながらつくった記憶がありますので、もう一度それは見返しをしていただきたいと思います、実効性があるかどうか。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういうものに関しては、今まで平和ぼけという言い方はおかしいですが、このようなことが起きるといのは、我々も全く想定していない中で、様々な今国際的な紛争が起きているわけでございます。我々としてもやはりいろいろなものを見直しながら取り組んでいくのは、もう当然の話でございます。やっぱり市民の安全、安心を守るために、我々が何を考え、今の段階でどう動くべきかということは、当然市町村長として取り組む案件でございますので、申し上げておりますが、県も含めまして、いろいろな形で我々の計画を見直すということも取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、ユネスコ憲章を尊重した佐渡市の政策、事業展開についてお尋ねします。

このユネスコ憲章の前文というのは、本当に私もいつも読んで、崇高ですばらしいと思っています。戦争は人の心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。文化の広い普及と正義、自由、平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、かつ全ての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果たさなければならぬ神聖な義務であると。これは全ての国の人たちと分かち合うものであるということが書かれています。今朝の新聞を見てびっくりしました。今朝の新聞1面、観光振興部長は御覧になりましたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

どの新聞かということですみません、もう一度ちょっと教えていただければと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 新潟日報です。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっとはっきりした記憶はございませんが、たしか明治日本の産業革命遺産のことに触れ、あと佐渡

金山世界遺産登録に向けてというような形の記事だったというふうに記憶をしております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その新聞の記事で、観光振興部長はどんなことをお考えになりましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 記事の内容につきましては、私詳細には記憶しておりませんが、佐渡市として、やはり取り得る立場というものは、佐渡金山の顕著で普遍的な価値というものを認めていただくために、国、県と連携をして取組を進めていくということになるかと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は今日ユネスコの土俵にやっぱり乗らないと駄目なのだなということを新聞の記事で思いました。これぜひ佐渡島民、今ちょっとお読みしましたけれども、ユネスコ憲章を皆さんに広めるという運動を少し展開していただけないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私としての立場でするのがいいのか、それはまた庁内で協議、議論のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行い、一般質問終了後に議案の追加上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時38分 散会